

# **善通寺市公共施設等総合管理計画**

**善通寺市**

**2017年3月**



## 目次

<b>第1章</b>	<b>はじめに</b> .....	1
第1節	本計画の目的.....	1
第2節	計画の位置づけ.....	2
第3節	対象施設 .....	3
第1項	対象施設の範囲 .....	3
第2項	対象施設の分類 .....	4
第3項	計画期間 .....	5
<b>第2章</b>	<b>本市の状況</b> .....	6
第1節	人口の状況 .....	6
第2節	財政 .....	9
第1項	普通会計における歳入歳出の推移 .....	9
第2項	工事費関係の推移 .....	14
第3項	主要財政指標の状況 .....	15
第3節	公共施設等の現状.....	17
第1項	建築系施設 .....	17
第2項	インフラ施設 .....	22
<b>第3章</b>	<b>公共施設等の改修・更新等に係る中長期的な経費の見込み</b> .....	24
第1節	試算条件 .....	24
第2節	公共施設等の改修・更新等にかかる費用の推計.....	25
第1項	建築系施設の改修・更新等にかかる費用の推計 .....	25
第2項	インフラ施設の改修・更新等にかかる費用の推計 .....	25
第3項	公共施設等の改修・更新等費用の試算 .....	26
<b>第4章</b>	<b>公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b> .....	27
第1節	現状や課題に対する基本認識.....	27
第1項	安全性の確保 .....	27
第2項	将来を見据えた価値の創出 .....	27
第3項	維持管理コストの不足 .....	27
第2節	公共施設等の基本的な考え方.....	28
第1項	基本方針 .....	28
第2項	建築系施設 .....	29
第3項	インフラ施設 .....	30
第4項	目標.....	31
第3節	公共施設等の管理に関する実施方針.....	33
第1項	点検・診断等 .....	33

第2項	改修・更新等	33
第3項	安全確保	33
第4項	耐震化	33
第5項	長寿命化	34
第6項	統廃合等	34
<b>第5章</b>	<b>施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b>	<b>35</b>
第1節	施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方	35
第2節	建築系施設	36
第1項	市民文化系施設	36
第2項	社会教育系施設	38
第3項	スポーツ・レクリエーション系施設	40
第4項	学校教育系施設	42
第5項	子育て支援施設	44
第6項	保健・福祉施設	46
第7項	行政系施設	48
第8項	公営住宅	50
第9項	公園	52
第10項	供給処理施設	54
第11項	その他	56
第3節	インフラ施設	58
第1項	道路・橋りょう	58
第2項	公園	58
第3項	その他のインフラ施設	59
第4項	上水道施設	60
第5項	下水道施設	61
<b>第6章</b>	<b>公共施設等マネジメントの推進について</b>	<b>62</b>
第1節	推進体制	62
第1項	全庁的な取組体制の構築	62
第2項	職員のマネジメント意識の共有	62
第3項	広域的な連携	62
第2節	情報の管理・共有	62
第3節	計画のフォローアップ	63
参考資料	1	

# 第1章 はじめに

## 第1節 本計画の目的

近年、全国的な傾向として、人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や市民ニーズが大きく変化していることに加え、高度成長期に整備されてきた公共施設等は、老朽化・耐震性不足に伴う施設の改修や更新、長寿命化という大きな変革時期を迎えようとしています。

本市においても、1970年代から1980年代を中心に、市庁舎、小中学校、公民館、公営住宅等様々な公共施設の建築と、道路、橋りょう、上下水道といったインフラ施設を集中的に建設し、市民の生活基盤、地域コミュニティの拠点などとして大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、この時期に大量に建設された公共施設等は、老朽化の進行や更新時期の集中、人口減少や少子高齢化に伴う市民ニーズの変化、東日本大震災などを教訓とした大規模災害等への対応、低炭素社会や循環型社会への転換などにより、取り巻く環境は大きく変化しており、これらへの対応が迫られています。

また、全国的に人口減少、少子高齢化による人口構造の変化に伴う税収の減少や社会保障関係費等の義務的経費の増加による財政の圧迫が懸念されています。本市においても、これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると予想されます。

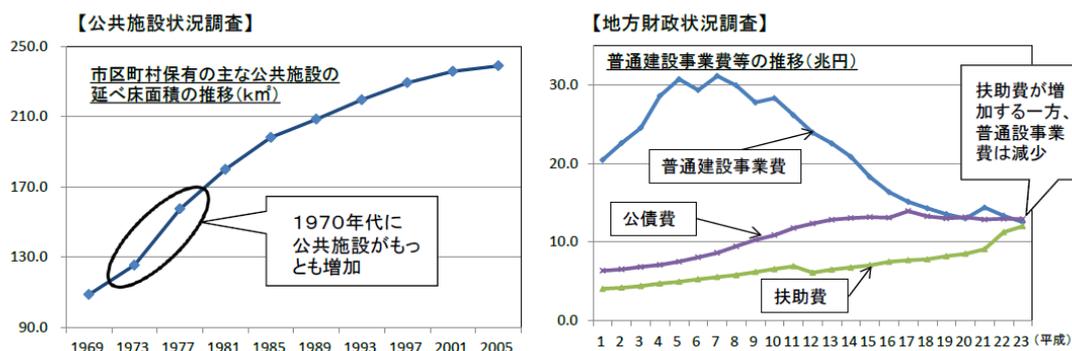


図 1-1-1 公共施設の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策などの推進

出典:総務省

このような状況の中、2014年4月、総務省は全国1,718の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を発出しました。

これにより全ての地方公共団体は、建築系施設、道路や橋りょうなどのインフラ施設を併せた全ての公共施設等を対象として、10年以上の長期視点を持ち、財政見通しとLCC（ライフサイクルコスト）に配慮した総合管理計画を2016年度までに策定することを要請されています。

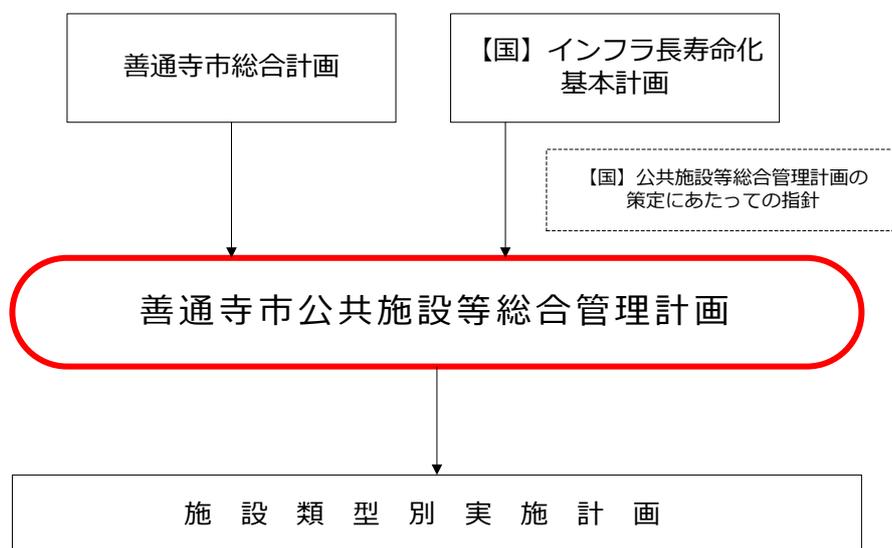
「善通寺市公共施設等総合管理計画」は、様々な社会情勢を踏まえ、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

## 第2節 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（2014年4月22日 総務省）に基づき策定するものです。

また、本計画は、「善通寺市総合計画」で定める本市の将来像を踏まえて策定するとともに、既存の個別施設計画や関連する計画との整合を図るものとします。

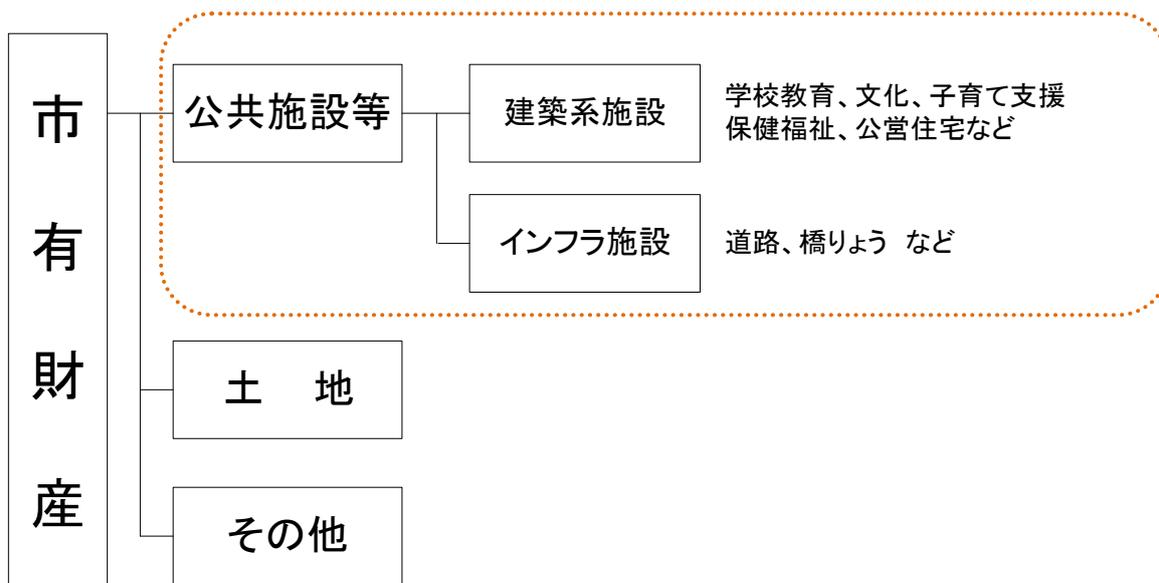
今後、施設類型ごとの管理に関する具体的な実施計画（施設類型別実施計画）を定める場合には、本計画に定める方針に則したものとします。



### 第3節 対象施設

#### 第1項 対象施設の範囲

本計画の対象施設は、「建築系施設」と「インフラ施設（上・下水道施設を除く。）」をあわせた「公共施設等」とします。



## 第2項 対象施設の分類

本計画における公共施設等の施設類型は、公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会により提示されている分類を参考とし、以下のとおり分類しています。

区分	大分類	中分類	主な施設
建築系施設	市民文化系施設	集会施設	公民館、集会所など
		文化施設	市民会館、総合会館、旧善通寺偕行社など
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	美術館、郷土館など
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	市民プール、武道館、市民体育館など
		レクリエーション施設	キャンプ場
		その他	勤労青少年ホーム
	学校教育系施設	学校	小中学校
		その他教育施設	給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所
		幼児・児童施設	東原児童館、子ども・家庭支援センター
		その他	働く婦人の家
	保健・福祉施設	高齢者施設	東部公民館健康生きがい施設、西部健康生きがい施設 南部公民館健康生きがい施設、吉原公民館健康生きがい施設
	行政系施設	庁舎等	市役所
消防施設		消防施設、消防屯所、水防倉庫など	
公営住宅	公営住宅	市営住宅	
公園	公園	公園内のトイレなど	
供給処理施設	供給処理施設	未来クルパーク21、し尿中継貯留槽、太陽光発電所	
その他	その他	駐車場、自転車等駐車場、斎場など	
インフラ施設	道路・橋りょう	道路	市道・農道
		橋りょう	
		トンネル	
	河川	河川	
	公園	公園	都市公園、児童遊園など
	上・下水道施設	上・下水道	
その他	その他	古墳	

注) 上・下水道施設に係る建築物及び管路敷設等の状況は、「第5章 第3節 インフラ施設」に記載しています。

### 第3項 計画期間

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等から、中長期的な視点に基づき検討する趣旨を踏まえ、2016年度から2045年度までの30年間とし、「善通寺市総合計画」や関連計画との整合を図りつつ、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに対応し、適宜見直しを行うこととします。

計画期間は30年間ですが、施設や財政の状況に関する分析は、総務省の指針に倣い、40年間から60年間で視野に入れたものとします。

## 第2章 本市の状況

### 第1節 人口の状況

- ・本市の総人口は減少傾向で推移しており、2015年の人口は32,927人となっています。
- ・将来人口推計においても減少傾向が続くことが予想され、国立社会保障・人口問題研究所（以下社人研）の「日本の地域別将来推計人口」（2013年3月）に準拠すると、2045年には、23,085人（約30%減）になる見通しとなっています。
- ・本市の将来展望を踏まえた「善通寺市人口ビジョン（2015年10月）」では、上記よりも減少率は約12ポイント回復し、26,929人（約18%減）になると見込んでいます。
- ・人口構成は、市税収入の中心となる生産年齢人口（15歳から64歳）の割合が低くなり、老年人口（65歳以上）の割合が高まっています。

表 2-1-1 年齢三区分の人口推移

（単位：人）

	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)		年齢不詳		合計
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	
1980	8,037	21.1%	25,761	67.6%	4,279	11.2%	3	0.01%	38,080
1985	7,702	19.9%	26,040	67.4%	4,888	12.7%	0	0.00%	38,630
1990	6,625	17.2%	26,075	67.9%	5,711	14.9%	12	0.03%	38,423
1995	5,577	14.9%	25,064	67.1%	6,716	18.0%	4	0.01%	37,361
2000	5,049	13.9%	23,708	65.1%	7,656	21.0%	0	0.00%	36,413
2005	4,630	13.0%	22,589	63.6%	8,276	23.3%	0	0.00%	35,495
2010	4,394	13.0%	20,763	61.4%	8,614	25.5%	46	0.14%	33,817
2015	4,215	12.8%	19,074	57.9%	9,497	28.8%	141	0.43%	32,927

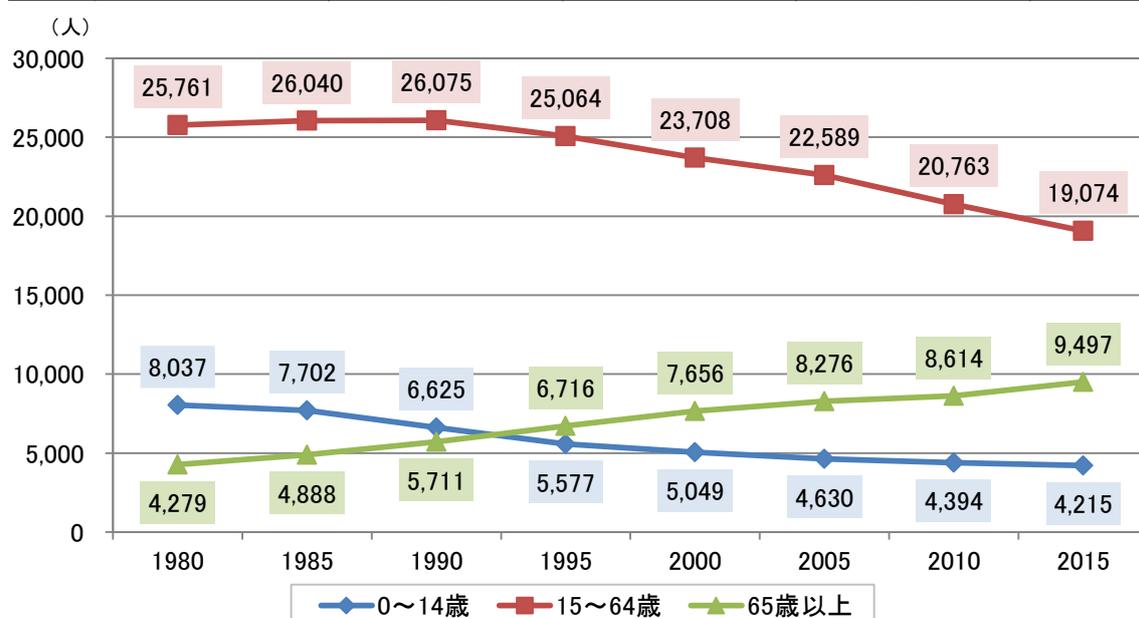


図 2-1-1 年齢三区分の人口推移(国勢調査)

表 2-1-2 年齢三区分の将来人口推計(社人研準拠)

(単位：人)

	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)		合計
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	
2020	3,877	12.5%	17,259	55.7%	9,827	31.7%	30,963
2025	3,478	11.8%	16,385	55.6%	9,604	32.6%	29,467
2030	3,148	11.3%	15,512	55.6%	9,249	33.1%	27,909
2035	2,917	11.1%	14,569	55.3%	8,839	33.6%	26,325
2040	2,722	11.0%	13,260	53.7%	8,699	35.2%	24,681
2045	2,519	10.9%	12,126	52.5%	8,440	36.6%	23,085

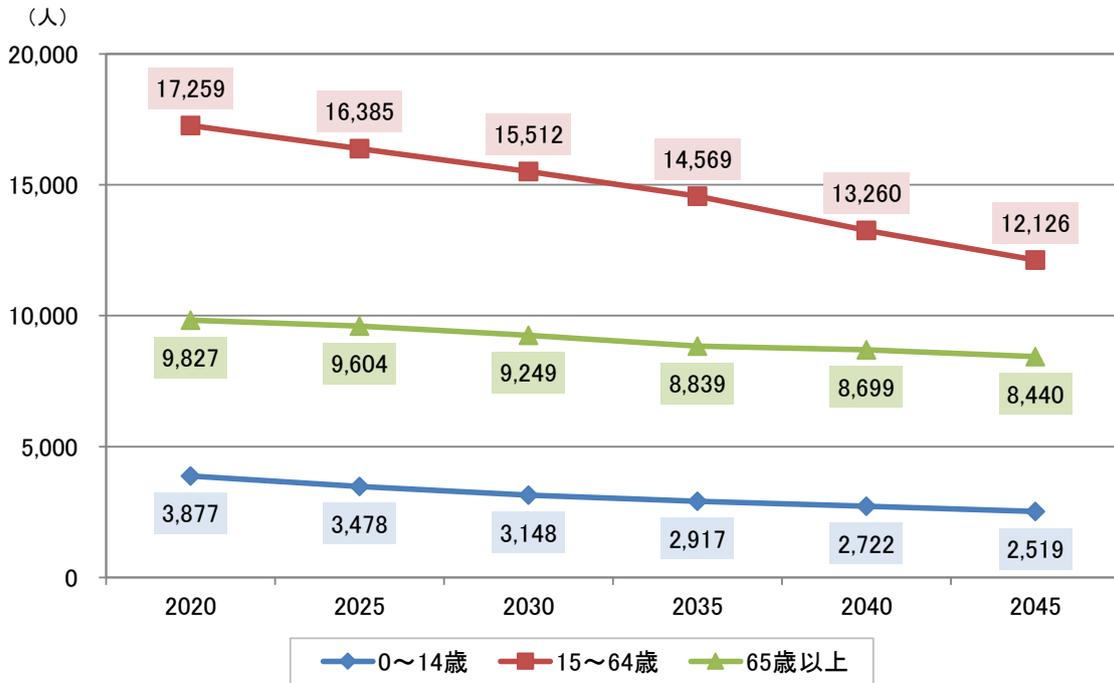


図 2-1-2 年齢三区分の将来人口推計(社人研準拠)

表 2-1-3 年齢三区分の将来人口推計(善通寺市人口ビジョン)

(単位：人)

	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)		合計
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	
2020	3,951	12.6%	17,451	55.7%	9,917	31.7%	31,319
2025	3,735	12.3%	16,920	55.6%	9,772	32.1%	30,427
2030	3,661	12.4%	16,367	55.4%	9,505	32.2%	29,533
2035	3,742	13.0%	15,756	54.9%	9,179	32.0%	28,677
2040	3,855	13.9%	14,819	53.3%	9,116	32.8%	27,790
2045	3,895	14.5%	14,081	52.3%	8,953	33.2%	26,929

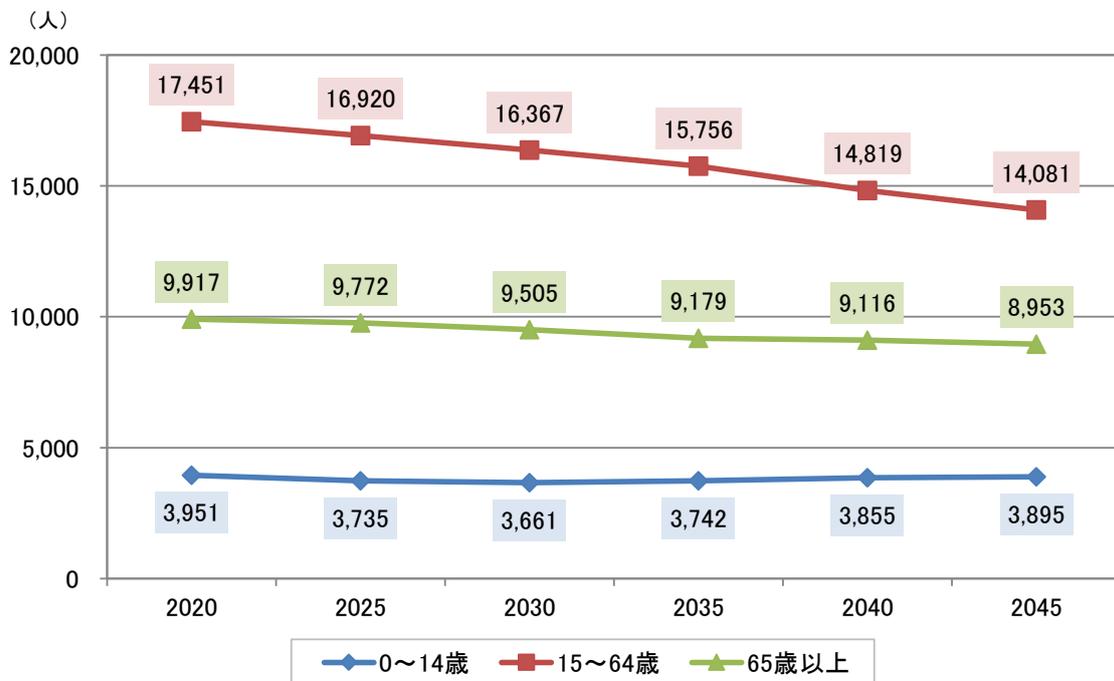


図 2-1-3 年齢三区分の将来人口推計(善通寺市人口ビジョン)

## 第2節 財政

### 第1項 普通会計における歳入歳出の推移

#### (1) 歳入の推移

2010年度以降の普通会計における歳入の推移を集計しました。自主財源比率は概ね30%台後半で推移しています。依存財源の地方交付税は概ね40億円で推移しています。

表2-2-1 歳入の推移

(単位：千円)

	2010		2011		2012		2013		2014		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
自主財源	地方税	3,655,160	25.8%	3,610,798	25.7%	3,566,246	25.7%	3,568,200	26.0%	3,627,399	24.9%
	分担金・負担金	133,448	0.9%	96,925	0.7%	106,060	0.8%	138,569	1.0%	118,162	0.8%
	使用料	164,470	1.2%	166,467	1.2%	170,208	1.2%	167,109	1.2%	163,793	1.1%
	手数料	108,844	0.8%	107,559	0.8%	109,079	0.8%	111,821	0.8%	106,146	0.7%
	財産収入	54,175	0.4%	155,782	1.1%	155,237	1.1%	170,848	1.2%	192,047	1.3%
	寄附金	31,940	0.2%	2,110	0.0%	5,368	0.0%	1,735	0.0%	4,141	0.0%
	繰入金	194,932	1.4%	356,923	2.5%	324,282	2.3%	22,252	0.2%	20,649	0.1%
	繰越金	879,919	6.2%	830,036	5.9%	797,670	5.7%	918,329	6.7%	812,373	5.6%
	諸収入	238,920	1.7%	242,988	1.7%	271,187	2.0%	233,145	1.7%	326,731	2.2%
	小計	5,461,808	38.5%	5,569,588	39.7%	5,505,337	39.6%	5,332,008	38.8%	5,371,441	36.9%
依存財源	地方譲与税	123,442	0.9%	120,187	0.9%	112,479	0.8%	107,230	0.8%	102,040	0.7%
	利子割交付金	24,843	0.2%	17,759	0.1%	15,732	0.1%	14,366	0.1%	13,866	0.1%
	配当割交付金	9,751	0.1%	11,382	0.1%	11,042	0.1%	21,635	0.2%	40,156	0.3%
	株式等譲渡所得割交付金	2,914	0.0%	2,144	0.0%	2,279	0.0%	32,571	0.2%	20,051	0.1%
	地方消費税交付金	353,163	2.5%	340,404	2.4%	334,495	2.4%	331,645	2.4%	402,991	2.8%
	自動車取得税交付金	33,671	0.2%	28,232	0.2%	35,445	0.3%	32,154	0.2%	13,785	0.1%
	地方特例交付金	51,545	0.4%	39,807	0.3%	10,529	0.1%	11,734	0.1%	12,701	0.1%
	地方交付税	4,175,643	29.4%	4,174,253	29.7%	4,215,867	30.3%	4,173,179	30.4%	4,076,969	28.0%
	交通安全対策特別交付金	9,303	0.1%	9,185	0.1%	9,111	0.1%	8,830	0.1%	7,960	0.1%
	国庫支出金	2,153,504	15.2%	2,063,971	14.7%	1,945,462	14.0%	1,946,965	14.17%	1,909,293	13.10%
	国有提供交付金	10,691	0.1%	9,623	0.1%	8,662	0.1%	8,229	0.1%	7,694	0.1%
	都道府県支出金	801,695	5.6%	844,532	6.0%	729,687	5.2%	710,351	5.2%	816,252	5.6%
	地方債	977,500	6.9%	806,400	5.7%	965,300	6.9%	1,011,100	7.4%	1,777,200	12.2%
小計	8,727,665	61.5%	8,467,879	60.3%	8,396,090	60.4%	8,409,989	61.2%	9,200,958	63.1%	
合計	14,189,473	100%	14,037,467	100%	13,901,427	100%	13,741,997	100%	14,572,399	100%	

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

出典：決算カード

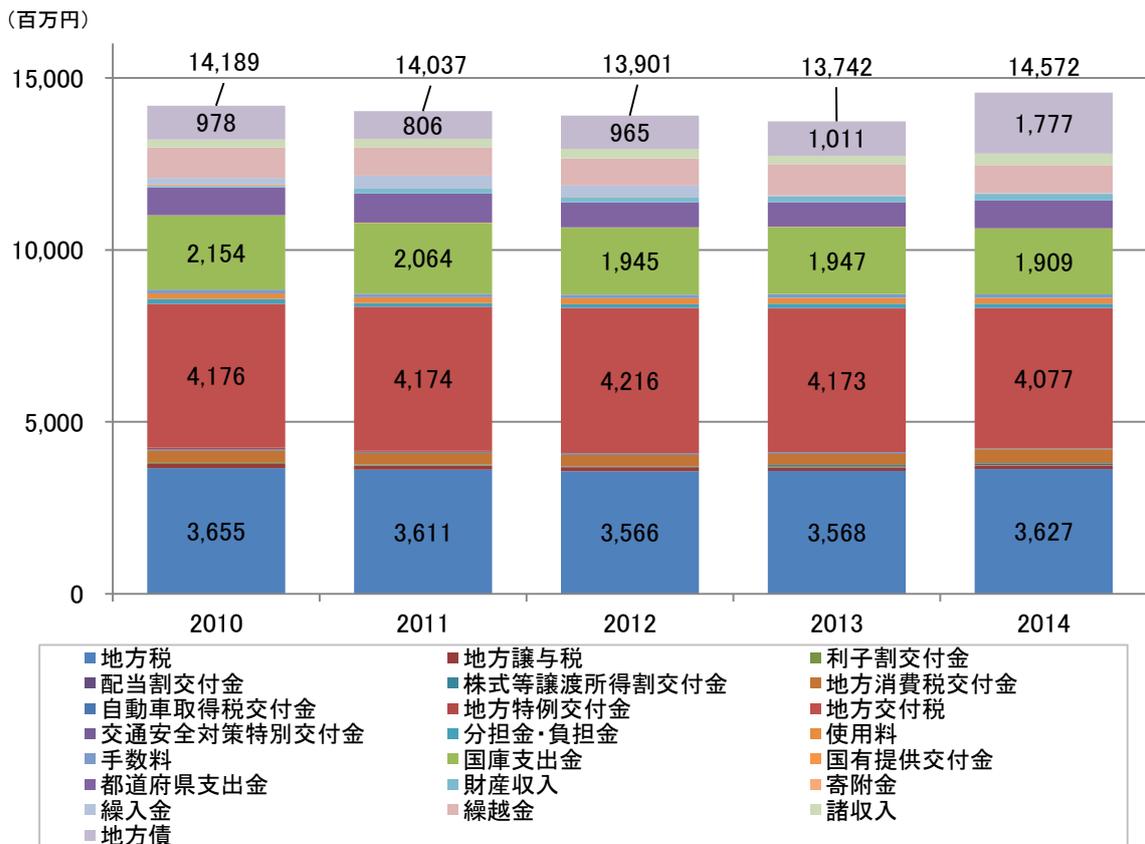


図 2-2-1 歳入の推移

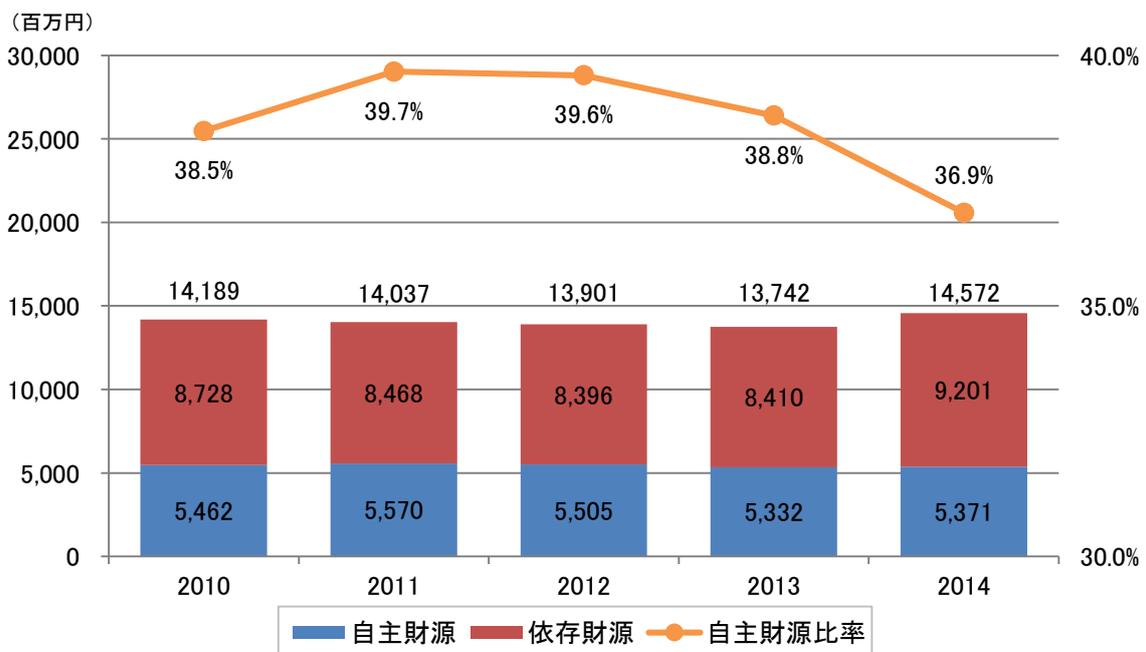


図 2-2-2 自主財源と依存財源の推移

## (2) 歳出の推移 (目的別)

2010年度以降の普通会計における目的別歳出の推移を集計しました。概ね大きな変動がない状態で推移しています。

表 2-2-2 歳出の推移(目的別)

(単位:千円)

	2010		2011		2012		2013		2014	
	金額	構成比								
議会費	186,293	1.4%	246,552	1.9%	202,512	1.6%	193,696	1.5%	192,330	1.4%
総務費	1,956,954	14.6%	1,834,895	13.9%	1,988,825	15.3%	1,888,767	14.6%	2,046,682	14.9%
民生費	4,853,644	36.3%	5,021,079	37.9%	5,062,209	39.0%	5,190,322	40.1%	5,744,655	41.7%
衛生費	1,133,058	8.5%	1,153,204	8.7%	994,348	7.7%	833,072	6.4%	844,573	6.1%
労働費	126,613	0.9%	105,765	0.8%	93,267	0.7%	88,735	0.7%	93,008	0.7%
農林水産業費	242,665	1.8%	333,943	2.5%	319,278	2.5%	257,352	2.0%	340,758	2.5%
商工費	224,482	1.7%	160,839	1.2%	159,677	1.2%	156,037	1.2%	145,327	1.1%
土木費	1,388,748	10.4%	1,167,567	8.8%	1,215,348	9.4%	1,147,321	8.9%	1,143,611	8.3%
消防費	370,739	2.8%	411,153	3.1%	431,745	3.3%	487,929	3.8%	693,040	5.0%
教育費	1,491,507	11.2%	1,384,300	10.5%	1,260,903	9.7%	1,457,224	11.3%	1,407,481	10.2%
災害復旧費	0	0.0%	29,776	0.2%	0	0.0%	8,914	0.1%	4,516	0.0%
公債費	1,384,734	10.4%	1,390,724	10.5%	1,254,986	9.7%	1,220,255	9.4%	1,122,631	8.1%
諸支出費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	13,359,437	100%	13,239,797	100%	12,983,098	100%	12,929,624	100%	13,778,612	100%

注: 構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。

出典: 決算カード

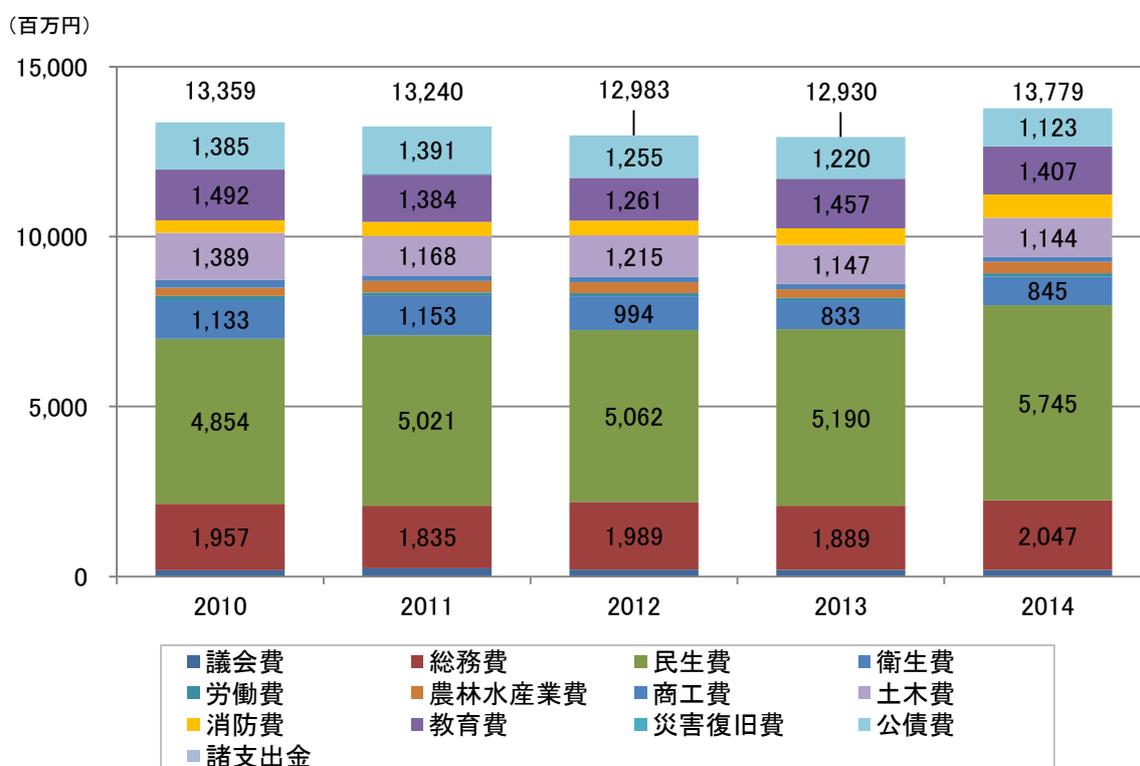


図 2-2-3 歳出の推移(目的別)

### (3) 歳出の推移 (性質別)

2010年度以降の普通会計における性質別歳出の推移を集計しました。投資的経費は大きく変動している年度があり、公債費は減少傾向にあります。その他は概ね大きな変動がない状態で推移しています。

表 2-2-3 歳出の推移(性質別)

(単位:千円)

	2010		2011		2012		2013		2014	
	金額	構成比								
人件費	2,331,366	17.5%	2,391,644	18.1%	2,391,900	18.4%	2,361,817	18.3%	2,214,199	16.1%
扶助費	2,857,184	21.4%	3,227,453	24.4%	3,236,620	24.9%	3,199,196	24.7%	3,268,249	23.7%
公債費	1,384,734	10.4%	1,390,724	10.5%	1,254,986	9.7%	1,220,255	9.4%	1,122,631	8.1%
小計	6,573,284	49.2%	7,009,821	52.9%	6,883,506	53.0%	6,781,268	52.4%	6,605,079	47.9%
物件費	2,260,283	16.9%	2,199,616	16.6%	2,045,317	15.8%	2,018,320	15.6%	2,036,824	14.8%
維持補修費	108,474	0.8%	104,662	0.8%	104,794	0.8%	94,875	0.7%	109,556	0.8%
補助費等	870,478	6.5%	873,459	6.6%	787,313	6.1%	814,926	6.3%	777,819	5.6%
繰出金	1,472,824	11.0%	1,511,373	11.4%	1,496,491	11.5%	1,588,477	12.3%	1,591,688	11.6%
積立金	556,959	4.2%	481,900	3.6%	421,544	3.2%	467,817	3.6%	586,638	4.3%
投資・出資金・貸付金	89,740	0.7%	89,078	0.7%	87,989	0.7%	82,300	0.6%	81,900	0.6%
投資的経費	1,427,395	10.7%	969,888	7.3%	1,156,144	8.9%	1,081,641	8.4%	1,989,108	14.4%
小計	6,786,153	50.8%	6,229,976	47.1%	6,099,592	47.0%	6,148,356	47.6%	7,173,533	52.1%
合計	13,359,437	100%	13,239,797	100%	12,983,098	100%	12,929,624	100%	13,778,612	100%

注: 構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。

出典: 決算カード

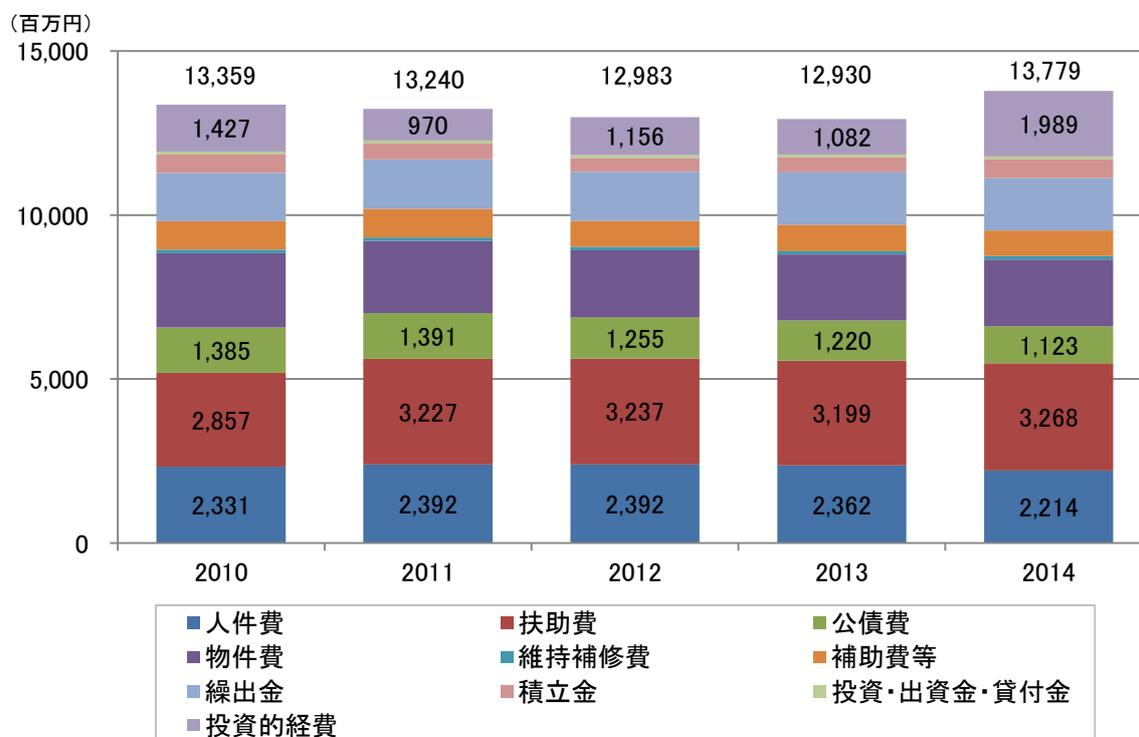


図 2-2-4 歳出の推移(性質別)



図 2-2-5 義務的経費及び投資的計費の推移

表 2-2-4 投資的経費の内訳

(単位：千円)

	2010	2011	2012	2013	2014
普通建設事業費	1,427,395	940,112	1,156,144	1,072,727	1,984,592
災害復旧事業費	0	29,776	0	8,914	4,516
合計	1,427,395	969,888	1,156,144	1,081,641	1,989,108

## 第2項 工事費関係の推移

建築系施設とインフラ施設の工事費関係の推移を集計しました。



図 2-2-6 工事費関係の推移

### 第3項 主要財政指標の状況

#### (1) 主要財政指標の推移

主要財政指標をみると、財政力を表す財政力指数は低下傾向でありましたが、2012年度以降は0.48で一定しています。

財政の弾力性を表す経常収支比率は、2010年度以降90%台前半での推移となっており、財政が硬直化している状況にあります。

負債の大きさを表す将来負担比率は、2010年度以降大幅に低下しており、負債が減少している状況となっています。2013年度以降はマイナスとなっています。

収入に対する負債返済額の割合を表す実質公債費比率は、2010年度以降低下傾向であり、公債費による財政負担の減少を示しています。

#### ① 財政力指数

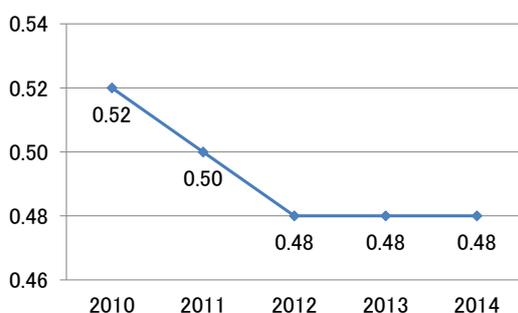


図 2-2-7 財政力指数

#### ② 経常収支比率

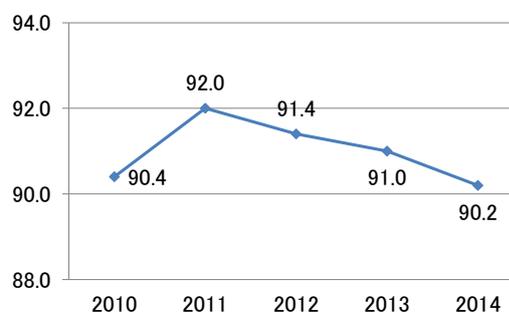


図 2-2-8 経常収支比率 (%)

#### ③ 将来負担比率

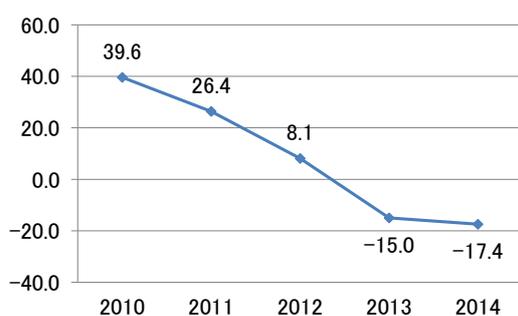


図 2-2-9 将来負担比率 (%)

#### ④ 実質公債費比率

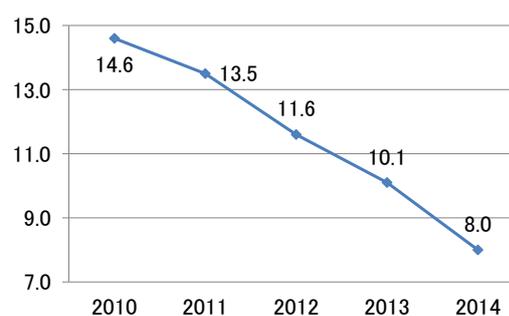


図 2-2-10 実質公債費比率 (%)

出典：決算カード、健全化判断比率

## (2) 周辺類似自治体との比較

総務省が自治体間の財政指標等の比較を行なうために設定している類型によると本市は「I-1」に分類されています。周辺自治体のうち同類型に分類されている7市について主要財政指標を比較しました。

なお、将来負担比率がマイナスとなっている自治体については非計上としています。

表 2-2-5 主要財政指標の周辺自治体との比較

市町村名	財政力指数	経常収支比率	将来負担比率	実質公債費比率
南国市	0.57	90.0	44.2	12.0
小松島市	0.52	92.6	84.4	13.6
東温市	0.50	88.7	72.6	12.5
善通寺市	0.48	90.2	-17.4	8.0
伊予市	0.42	89.8	48.6	10.7
香南市	0.35	88.1	-	12.0
三好市	0.21	84.3	-	8.7
平均	0.44	89.1	62.5	11.1

出典：主要財政指標一覧(2014年度)、類似団体別市町村財政指数表(2013年度)

### ① 財政力指数

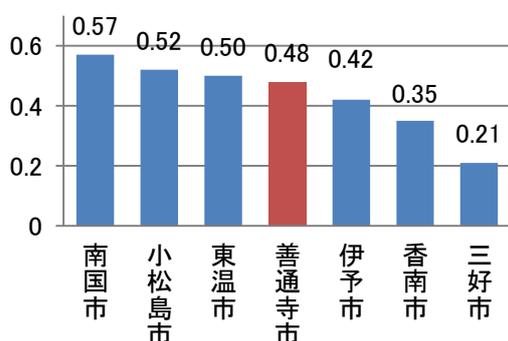


図 2-2-11 財政力指数

### ② 経常収支比率

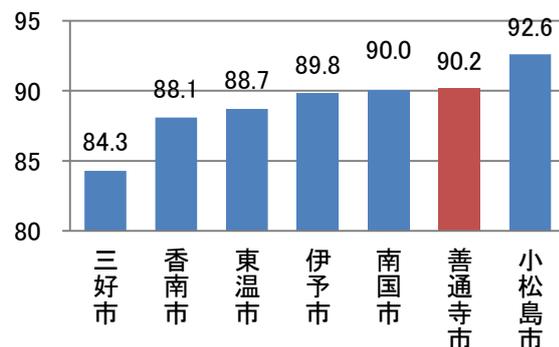


図 2-2-12 経常収支比率(%)

### ③ 将来負担比率

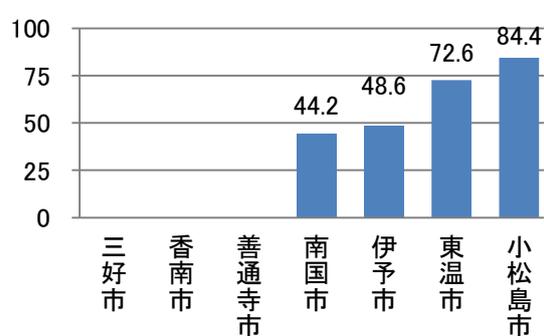


図 2-2-13 将来負担比率(%)

### ④ 実質公債費比率

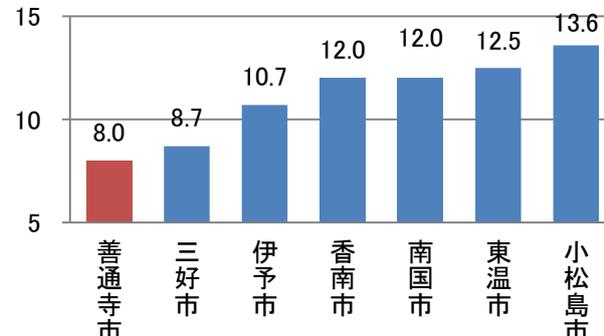


図 2-2-14 実質公債費比率(%)

## 第3節 公共施設等の現状

### 第1項 建築系施設

#### (1) 施設類型別延床面積

- ・本市の建築系施設は全 154 施設、総延床面積は 163,492.95 m<sup>2</sup>です。(2015年4月現在)
- ・このうち最も多くの面積割合を占めているのは公営住宅で、総延床面積の 30.9%を占めています。次に、小学校や中学校などの学校教育系施設が続き、総延床面積の 29.2%を占めています。

表 2-3-1 分類別施設数及び延床面積

施設分類	施設数	施設延床面積(m <sup>2</sup> )	施設例
市民文化系施設	22	17,589.64	公民館、集会所、市民会館など
社会教育系施設	2	904.19	図書館、美術館、郷土館など
スポーツ・レクリエーション系施設	5	9,792.82	市民プール、武道館など
学校教育系施設	11	47,740.48	小中学校、給食センター
子育て支援施設	13	10,298.80	幼稚園、保育所、児童館など
保健・福祉施設	2	756.22	健康生きがい施設
行政系施設	18	8,905.34	本庁舎、消防施設など
公営住宅	15	50,529.52	市営住宅
公園	46	2,267.78	公園内のトイレなど
供給処理施設	4	7,060.27	未来クルパーク21など
その他	16	7,647.89	駐車場、斎場など
総計	154	163,492.95	

備考1：市民会館内に図書館がある場合のように、1つの建物内に複数の施設が含まれている施設（複合施設）は、その中の代表施設の施設分類で1施設と数え、延床面積も代表施設の施設分類に合算して算出しています。

備考2：「公園施設」とは、公園内に立地する管理等やトイレ等の建築物を指し、公園敷地は含みません。

（公園敷地は、「公園」としてインフラ施設に分類）

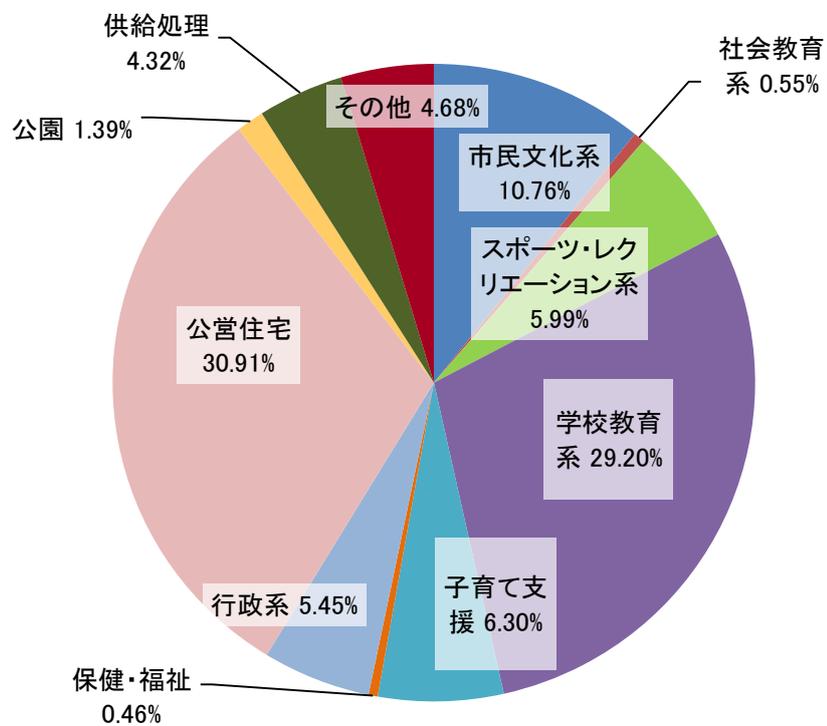


図 2-3-2 用途分類別の延床面積割合

(2) 建築年別・用途分類別延床面積

- ・ 建築系施設のうち、築後 30 年以上経過した施設が約 67%と半数を超えており、老朽化が進行している施設が多数あります。
- ・ 高度経済成長期以降、建築系施設を集中して整備した結果、1977 年～1985 年までの 9 年間に竣工した施設が全体の約 42%を占めています。

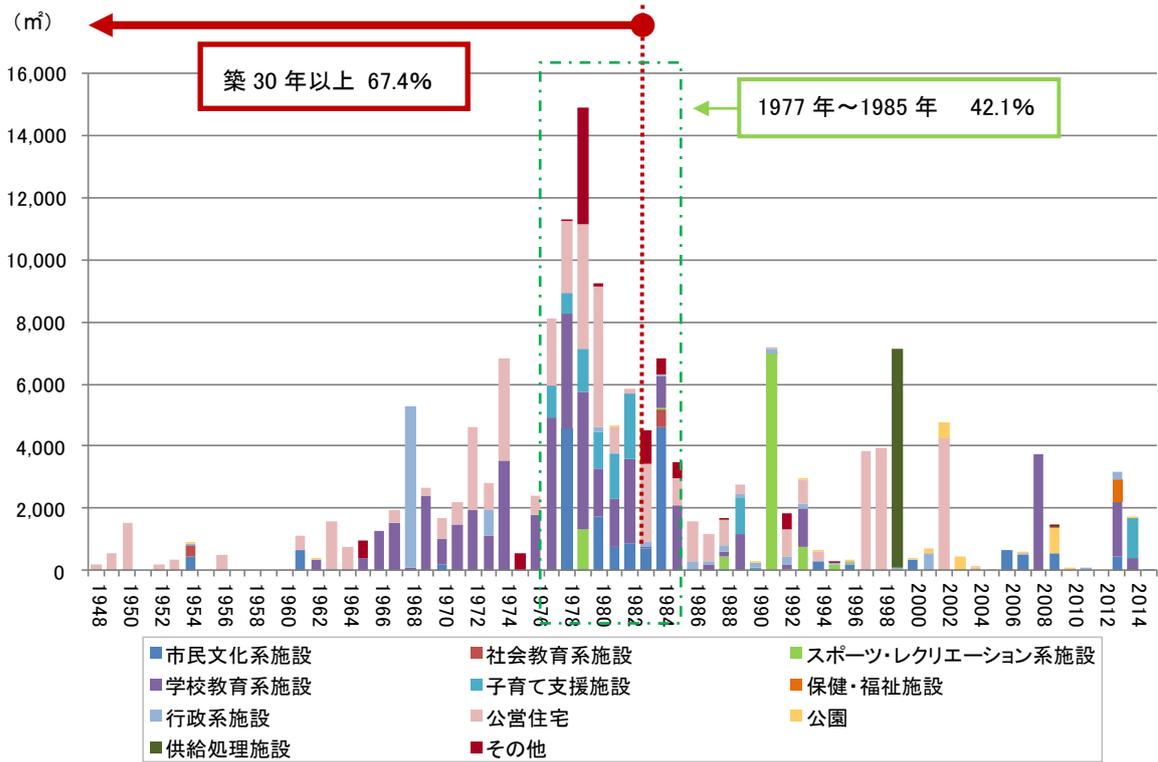


図 2-3-3 建築年別の延床面積

備考：1 施設内に複数棟の建物がある場合は、その棟ごとの建築年で集計しています。

### (3) 市民1人当たりの延床面積

- ・市民1人当たりの建築系施設延床面積は、全国平均及び香川県内8市の平均よりも高い状況です。
- ・香川県内の人口と建築系施設延床面積の関係を見ても、本市は香川県内の他自治体の水準よりもやや多い公共施設総量であることが分かります。

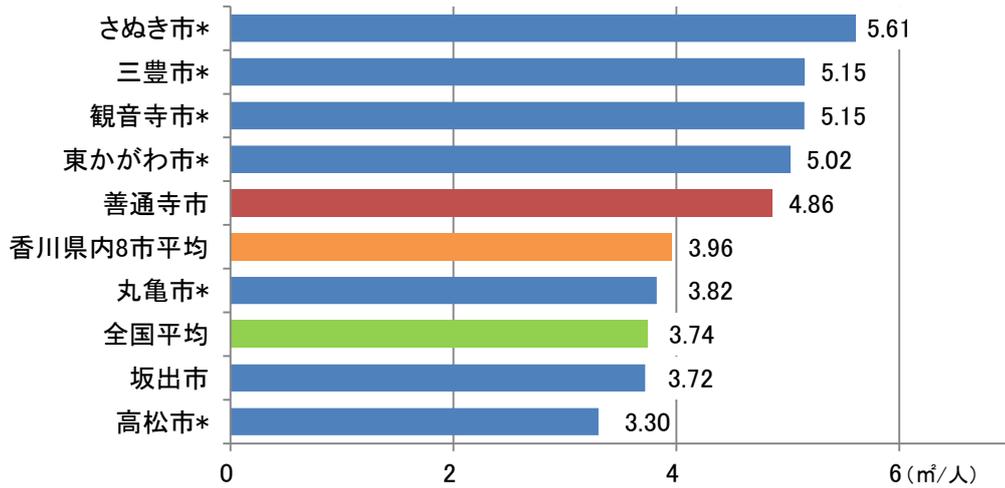


図 2-3-4 市民1人当たりの公共施設延床面積

出典: 公共施設状況調(総務省 2013年度) 住民基本台帳(香川県 2014年1月)

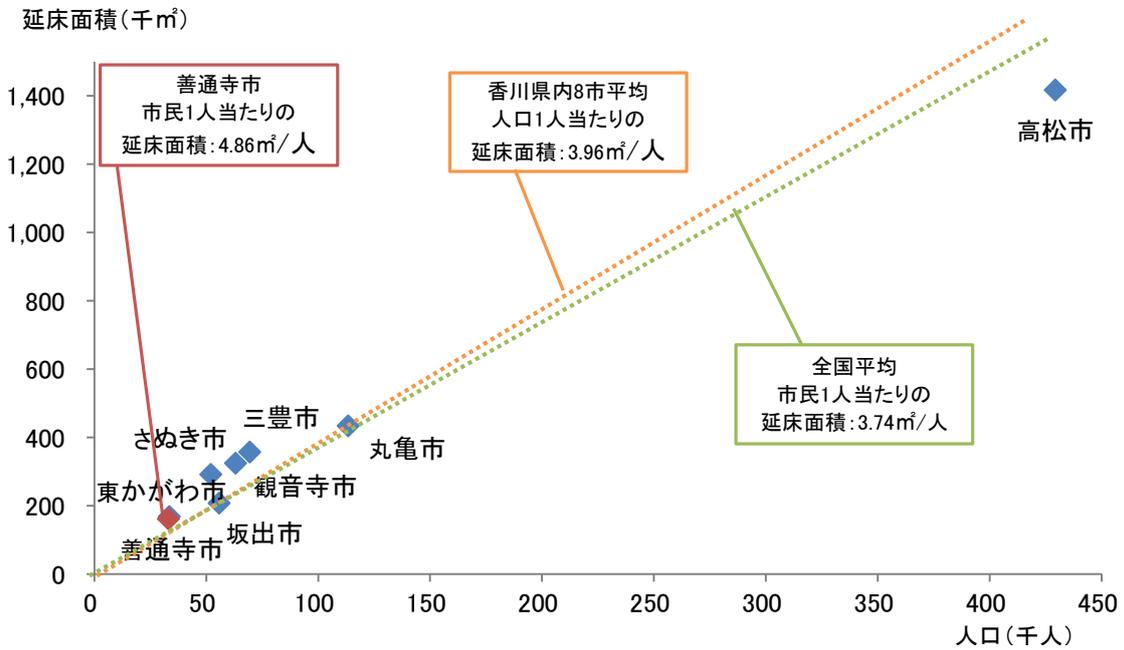


図 2-3-5 人口と建築系施設延床面積の関係(香川県内8市)

出典: 公共施設状況調(総務省 2013年度) 住民基本台帳(香川県 2014年1月)

#### (4) 耐震状況

- ・ 建築系施設のうち、旧耐震基準が適用された時期である 1981 年以前に整備された施設が 51.9%あります。そのうち、26.5%分については、耐震改修して耐震性能が回復したのですが、残りの 25.4%分については、耐震診断や耐震改修が未実施です。
- ・ 学校教育系施設のうち、小中学校については全て耐震改修又は建替えが完了しています。

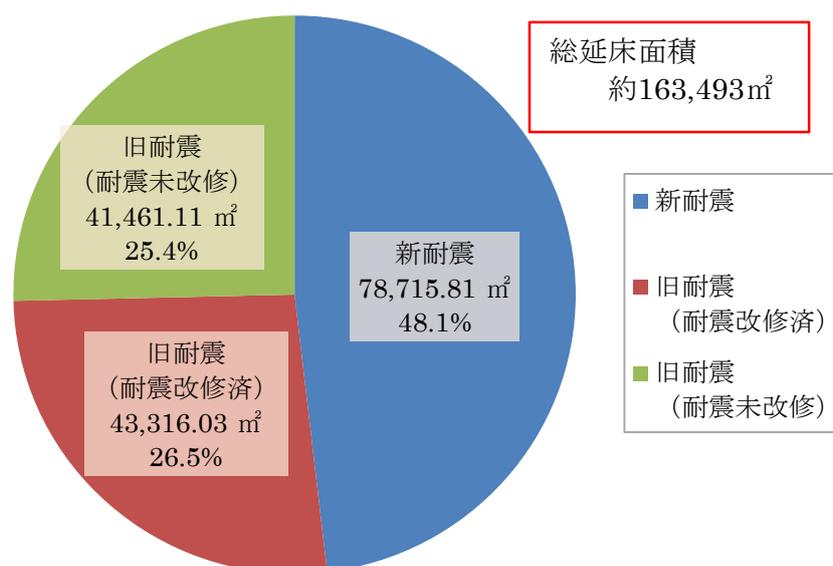


図 2-3-6 用途分類別・耐震基準別延床面積

備考：1 施設内に複数棟の建物がある場合は、その棟ごとの建築年度、耐震状況を集計しています。

## 第2項 インフラ施設

インフラ施設は、市民生活を支えるうえで必要不可欠なものであり、建築系施設と同様に、計画的な維持管理が求められます。2015年4月現在のインフラ施設は次のとおりです。

### (1) 道路

市道の総延長は約 333 km、うち規格改良済が約 198 km、未改良が約 135 kmです。

表 2-3-2 道路の状況

総 数							
総延長 (Km)	規格改良済				未改良		
333.2	197.766				135.405		
	59.4%				40.6%		
	規格改良済				未改良		
車道幅員	19.5m以上	13.0m以上	5.5m以上	5.5m未満	5.5m以上	3.5m以上	3.5m未満
幅員別延長 (m)	60	403	36,139	161,164	527	4,387	130,491

※ 規格改良済 ・ ・ 幅員 4m以上かつ未舗装でない道路

※ 未改良 ・ ・ 幅員 4m未満あるいは未舗装の道路

## (2) 橋りょう

市道の橋りょう数は308橋、延長では1,419.9m、面積は7,978.44㎡です。

表 2-3-3 橋りょうの状況

総 数					
橋数	延長(m)	面積(㎡)			
308 橋	1,419.90	7,978.44			
鋼 管			石 橋		
橋数	延長(m)	面積(㎡)	橋数	延長(m)	面積(㎡)
6 橋	174.80	1,222.17	5 橋	14.80	75.31
RC 橋			PC 橋		
橋数	延長(m)	面積(㎡)	橋数	延長(m)	面積(㎡)
289 橋	1,129.10	6,285.95	8 橋	101.20	395.01

## (3) 公園

公園の総数は44公園、敷地面積は369,353㎡です。

表 2-3-4 公園の状況

	公園数	面積(㎡)
都市公園	29	284,816
農村公園	13	78,600
その他の公園	2	5,937
合計	44	369,353

## 第3章 公共施設等の改修・更新等に係る中長期的な経費の

### 見込み

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で更新を行うこととした場合の、将来の改修・更新等に係る費用を試算しました。

費用試算にあたっては、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下「試算ソフト」という。）の設定条件を用いています。本計画では、計画期間である今後30年間に必要となる費用の推計を行います。

#### 第1節 試算条件

建築系施設、インフラ施設の試算条件は以下のとおりです。

区分	試算条件
建築系施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・築後30年で大規模改修、築後60年で現在の施設と同規模の更新（建替え）を行う。</li><li>・築後31年経過の施設については、2016年度からの30年間で均等に大規模改修を行う。</li><li>・試算ソフトの更新単価を使用する。</li></ul>
インフラ施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路・橋りょうを推計の対象とする。</li><li>・試算ソフトの更新年数及び更新単価を使用する。</li><li>・更新年数ですべての施設を同規模で更新するものとし、更新総額を更新年数で除したものを1年間の更新費用とする。</li></ul>

※ 詳細な試算条件については参考資料に記載。

## 第2節 公共施設等の改修・更新等にかかる費用の推計

### 第1項 建築系施設の改修・更新等にかかる費用の推計

- ・今後30年間で、総額約529億円、1年間に平均すると約17.6億円の改修・更新等費用が必要であると試算されます。
- ・一時期に改修・更新等が集中することによる財政への負担が懸念されます。このままの状態では改修・更新等を行っていくと多額の財源不足に陥る状況にあります。

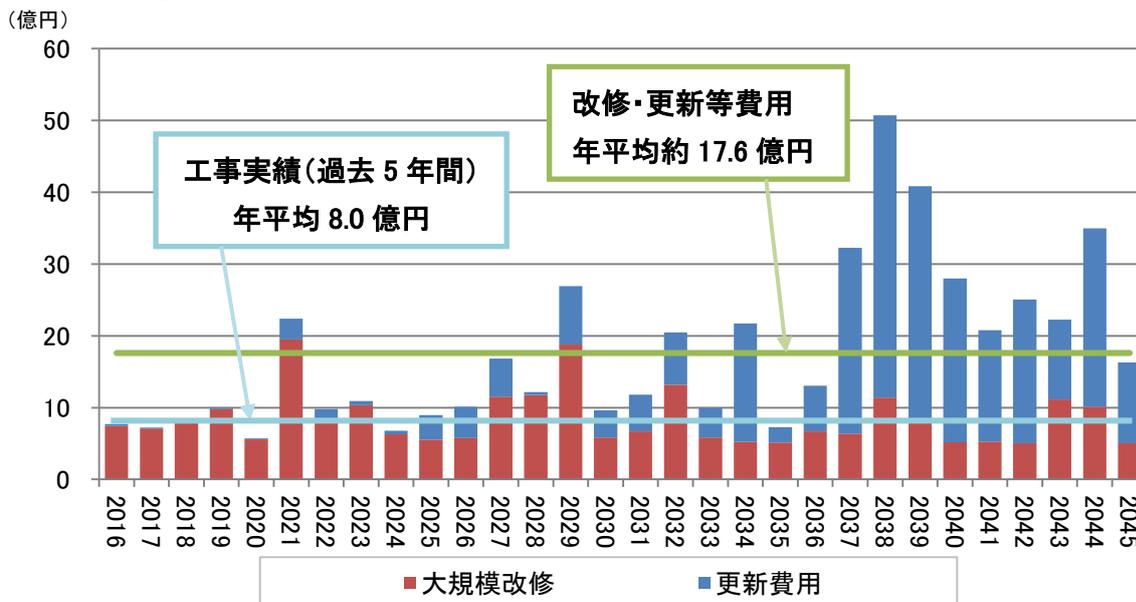


図 3-2-1 建築系施設の改修・更新等費用推計

### 第2項 インフラ施設の改修・更新等にかかる費用の推計

- ・今後30年間で、総額約159億円、1年間に平均すると約5億円の改修・更新等費用が必要であると試算されます。

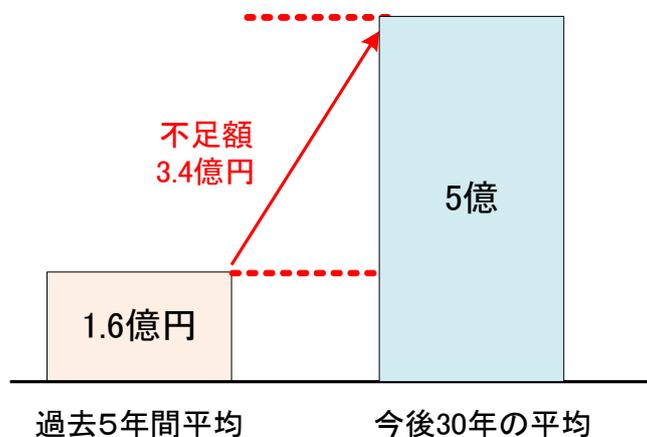


図 3-2-2 インフラ施設の改修・更新等費用推計

### 第3項 公共施設等の改修・更新等費用の試算

- ・過去5年間で本市が支出した改修・更新等費用実績は約48億円、1年間に平均すると約9.6億円となります。
- ・今後改修や更新時期を迎える公共施設等が多数あることから、今ある公共施設等全てをこのまま保有し続けた場合、2016年から2045年までの30年間では総額687.5億円、1年間に平均すると現在の約2.4倍である約23億円の改修・更新等費用が必要であると試算されます。
- ・仮に現在と同程度の改修・更新等費用が今後も捻出できたとしても、年間約13.4億円もの改修・更新等費用が不足すると推定されます。

## 30年間の改修・更新等費用:688億円（年平均23億円）

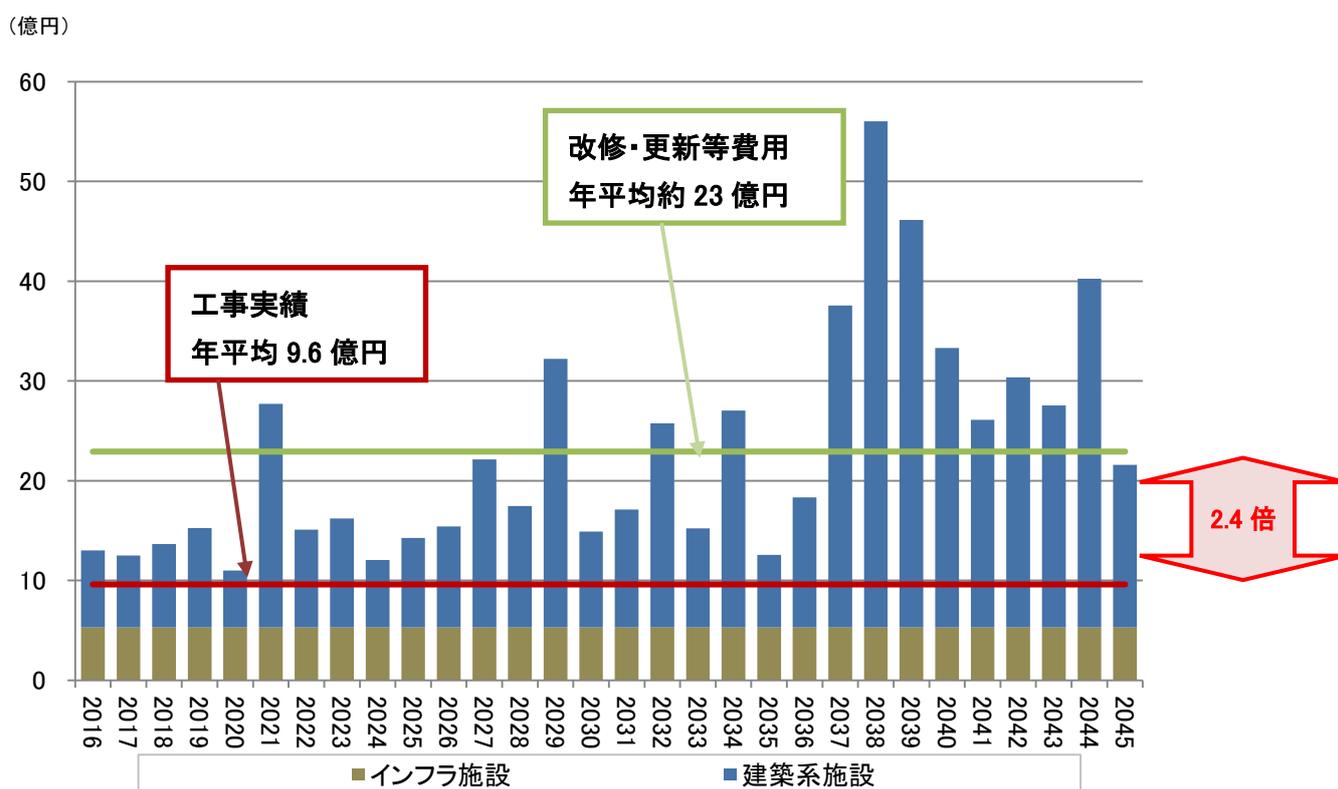


図 3-2-3 今後 30 年間にかかる公共施設等の改修・更新等費用推計

## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 第1節 現状や課題に対する基本認識

#### 第1項 安全性の確保

公共施設等は、日常的に多くの方が利用しています。誰もがいつでも安全に安心して施設が利用できるよう、日頃の適正なメンテナンスや事故を未然に防ぐ対策の徹底は、市の重要な責務です。本市の学校施設についてはこれまで順次、耐震化工事に着手し、2010年度時点で全ての学校施設の耐震化工事が完了していますが、今後老朽化を迎えていく施設については、安全性の確保を最優先に引き続き適切な対応を行っていかねばなりません。

また、公共施設等の多くは災害時の避難場所であるように、復旧活動等の行政活動を継続するための拠点となるなど、災害時においても重要な機能を担っています。平常時だけでなく、大規模な自然災害等の有事においてもその機能を万全に発揮できるよう必要な対策を講じておく必要があります。

#### 第2項 将来を見据えた価値の創出

女性の社会進出やIT化の進展、単身世帯や高齢者の増加など、社会状況やライフスタイルが変化するのに伴い、市民ニーズも多様化・複雑化しています。

また、人口減少が進む時代においても、人が集まり、豊かに過ごせる魅力あるまちであるためには、新しい価値やサービスを創造できる地域性を確立していくことが必要です。そのため、これからの公共施設等には、ニーズの変化に対応する柔軟性や、地域の価値、魅力の維持向上に資する付加価値が求められます。

#### 第3項 維持管理コストの不足

公共施設等を多く建設できた高度経済成長期の頃とは大きく異なる社会状況下において、今後これまでのように多大な改修・更新等費用を捻出し続けることは極めて困難であると考えられます。

施設の安全性を確保しながらも、施設維持にかかる費用総額を適正な水準まで削減することを目標に、コストを見直すことが必要です。

## 第2節 公共施設等の基本的な考え方

### 第1項 基本方針

前節で整理した課題を踏まえ、以下の3つの見直しの視点から、「建築系施設」と「インフラ施設」の基本方針を定めます。

#### 見直しの視点

(1) 量の見直し

**施設総量の適正化**

(2) 質の見直し

**施設の安全や利便性の向上**

(3) コストの見直し

**持続可能な財政運営の中での  
公共施設等のサービス提供**

## 第2項 建築系施設

### (1) 量の見直し

#### ✚ 施設総量の適正化

- ・人口減少や財政状況に対応した施設総量の適正化を図ります。
- ・市民ニーズや施設の特性、費用対効果を踏まえ、施設総量を削減します。
- ・総量削減のため、施設の廃止・複合化・多機能化などを検討します。

#### ✚ 機能の複合化等による効率的な施設配置

- ・市民サービスを行う上で必要な機能については、現状施設にこだわらず、周辺の公共施設の立地状況を踏まえ、複合化や集約化を検討します。
- ・効率的な施設配置の中で必要な機能を維持し、市民サービスの低下を防ぎます。

### (2) 質の見直し

#### ✚ 予防保全の推進

- ・日常点検や定期点検による劣化状況の把握に努めます。
- ・点検結果を踏まえ、これまでの対処療法的な維持管理（事後保全）から、劣化が深刻化する前の計画的な維持管理（予防保全）への転換を推進します。

#### ✚ 長寿命化等の推進

- ・長期修繕計画の策定や点検等の強化などによる計画的な維持管理の推進とともに、長期修繕計画による大規模改修の実施等により、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。
- ・施設の長寿命化とともに、安心して利用しやすい施設とするための耐震化やユニバーサルデザインの導入を推進します。

### (3) コストの見直し

#### ✚ ライフサイクルコスト（LCC）の削減

- ・一元化された施設に関する情報や新公会計制度による財務情報の活用により、維持管理運営の見直しや必要なメンテナンスや改修を着実に実行し、ライフサイクルコストの削減を図ります。

#### ✚ 維持管理費用の適正化

- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。
- ・大規模改修、更新時には省エネルギー設備などを導入し、その後の維持管理費用の削減を図ります。

#### ✚ 民間活力の導入

- ・PPP/PFI などの手法を活用した官民の連携による施設整備や管理・運営方法の見直しを検討し、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

## 第3項 インフラ施設

### (1) 量の見直し

#### ✦ 中長期的視点からの適正供給

- ・施設種別ごとの特性を踏まえ、市民生活における重要度・優先度や利用状況を考慮し、中長期的な視点から適正な供給を図ります。

### (2) 質の見直し

#### ✦ 予防保全の推進

- ・日常点検や定期点検による劣化状況の把握に努めます。
- ・点検結果を踏まえ、これまでの対処療法的な維持管理（事後保全）から、劣化が深刻化する前の計画的な維持管理（予防保全）への転換を推進します。

#### ✦ 長寿命化等の推進

- ・施設種別ごとの特性を踏まえ、定期的な修繕などにより健全な状態を維持しながら長寿命化を図るなど、計画的な維持管理を行います。

### (3) コストの見直し

#### ✦ ライフサイクルコスト（LCC）の縮減

- ・一元化された施設に関する情報や新公会計制度による財務情報の活用により、維持管理運営の見直しや必要なメンテナンスや改修を着実に実行し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### ✦ 維持管理費用の適正化

- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。
- ・更新時には新技術などを導入し、維持管理費用の縮減を図ります。

#### ✦ 民間活力の導入

- ・PPP/PFI などの手法を活用した官民の連携による施設整備や管理・運営方法の見直しを検討し、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

## 第4項 目標

### (1) 建築系施設

建築系施設に関する基本方針「施設総量の適正化」の推進においては、以下の数値目標の達成を目指します。

## 今後30年間で総延床面積35%以上の削減

#### 【目標数値の根拠設定】

「人口減少」「市民1人当たり延床面積の他団体との比較」「改修・更新費用推計」という3つの観点から施設総量の目標数値を検討しました。

計画期間中において、多額の改修・更新等費用の不足が見込まれること、また、今後の人口減少、特に生産年齢人口の減少は、税収の減少にも繋がることから、計画期間である2016年度から2045年度までに建築系施設の延床面積を35%以上縮減することを目標とします。

#### ① 人口減少に対応した延床面積とする場合



#### ② 市民1人当たり延床面積の他団体との比較



③ 過去5年間（2010年度～2014年度）の建築系施設に関する改修・更新等費用の平均額と、計画期間（2016年度～2045年度）における改修・更新等費用の平均額を比較した場合



【目標達成の場合】

建築系施設総量が35%減少したとすると、現在の県内8市の市民1人当たり延床面積の平均値と同程度まで削減できます。

$$163,492.95 \text{ m}^2 \times 65\% \div 26,929 \text{ 人} = 3.95 \text{ m}^2/\text{人}$$

【検証】 目標達成（35%縮減）の場合



(2) インフラ施設

道路、橋りょう等のインフラ施設を廃止し、総量を削減することは現実的ではないため、インフラ施設の目標数値の設定はせず、基本方針に則った取組を実施します。

## 第3節 公共施設等の管理に関する実施方針

### 第1項 点検・診断等

公共施設等を適切に管理していくためには、日常的・定期的・臨時的に点検・診断することが重要となります。そのためには、対症療法的な事後保全ではなく計画的な予防保全の視点から点検・診断するための項目や方法等を整理した上で実施する必要があります。

### 第2項 改修・更新等

- (1) 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点から優先度を判断し、計画的に大規模改修・更新を行うとともに、市民ニーズの変化に対応していくことを可能とするため、柔軟性・可変性のある施設設計を行うなどの工夫をします。
- (2) 固定資産台帳管理システムに改修・更新等に関する情報を蓄積していくことで、施設管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の改修・更新等に関する計画策定に役立てます。
- (3) インフラ施設については、各施設の長寿命化計画及び各種計画に基づき、計画的に改修・更新等を実施していくことに重点を置きます。
- (4) 指定管理者制度やPPP/PFI等の事業手法や新しい技術、考え方などを検討し、改修・更新等を合理的に進めていきます。

### 第3項 安全確保

- (1) 日常点検や定期点検により施設の劣化状況の把握に努めます。さらに防災拠点や避難所となる建築系施設もあることから、点検の結果をデータベース化し、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、計画的な改修・更新等を検討します。
- (2) 老朽化等により供用廃止された施設、今後とも利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体・除却するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

### 第4項 耐震化

新耐震基準を満たしていない建築系施設や災害対策活動の拠点・避難所となる建築系施設、ライフラインに直結するインフラ施設は、個別の実施計画により、必要な耐震改修を実施し、防災機能の強化に努めます。

## 第5項 長寿命化

- (1) 今後とも保有していく必要のある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。
- (2) 今後新たに個別の長寿命化計画を策定する場合は、本計画の方向性との整合を図るものとします。

## 第6項 統廃合等

- (1) 施設の老朽度、利用率、必要性、防災の観点など、総合的に検証したうえで、近隣に類似する用途の施設がある場合や、空き部屋などを使い集約が可能な建築系施設は、積極的に集約化、複合化を検討します。
- (2) 近隣市町との広域連携を一層進めていき、広域的視点から必要な建物施設の保有量を検討していきます。
- (3) インフラ施設については、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 第1節 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方

第4章における「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を踏まえ、以下では、建築系施設、インフラ施設のそれぞれ施設類型ごとに基本的な方針を整理します。

今後においては、以下に示す基本的な方針を踏まえ、個別施設の公共施設等マネジメントを推進していきます。

#### 参考)【公共施設一覧】表の見方

表：【公共施設一覧】表の例

N0.	施設名	建築年度	総延床面積	耐震基準	耐震診断	大規模改修
1	●●センター	1950	1234.56	旧耐震	済	済

【N O .】：施設配置図における番号と一致します。

【施設名】：施設の名称を示します。

【建築年度】：建築年度を示します。

また、1施設内に複数棟の建物がある場合は、代表棟の状況を示します。

【総延床面積(m<sup>2</sup>)】：建築延床面積を示します。

【耐震基準】：耐震基準を示します。

また、1施設内に複数棟の建物がある場合は、代表棟の状況を示します。

【耐震診断】：耐震診断の状況を示します。「済」「未」「－」のいずれかを示します。

また、1施設内に複数棟の建物がある場合は、代表棟の状況を示します。

なお、1981年以降の新耐震基準により整備されている施設は、耐震診断を「－」と示しています。

【大規模改修】：大規模改修の状況を示します。「済」「未」「－」のいずれかを示します。

また、1施設内に複数棟の建物がある場合は、代表棟の状況を示します。

なお、大規模改修が必要とされる築後30年を経過していない施設については、大規模改修を「－」と示しています。

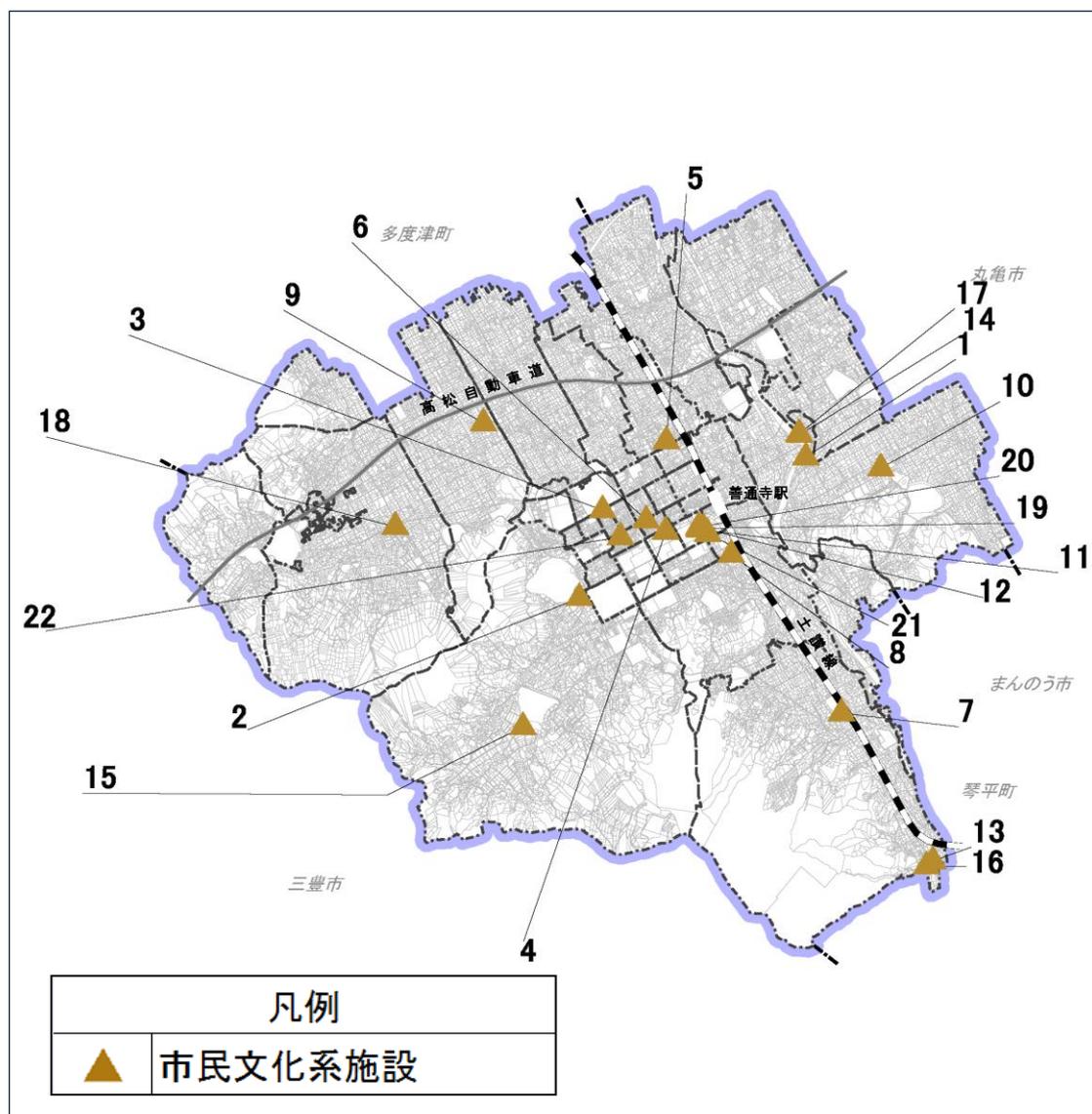
※ 大規模改修とは、建物の過半の部分や重要な部位について、修繕、模様替え、改良、設備更新などを行うことを指す。

## 第2節 建築系施設

### 第1項 市民文化系施設

施設の内容	生涯学習や様々な市民活動の拠点として活用するための施設。設置目的によって様々な施設がある。
-------	---

#### (1) 配置状況



No.	施設名	建築年度	総延床面積	耐震基準	耐震診断	大規模改修
1	隣保館	1970	524.00	旧耐震	未	未
2	西部公民館	1981	353.37	新耐震	-	-
3	中央公民館	1984	351.70	新耐震	-	-
4	中央公民館中央分館	1980	119.85	旧耐震	済	未
5	東部公民館	1983	358.66	新耐震	-	-
6	東部公民館本郷通分館	1984	527.40	新耐震	-	-
7	南部公民館	1983	354.12	新耐震	-	-
8	南部公民館生野分館	1996	184.25	新耐震	-	-
9	筆岡公民館	1981	416.04	新耐震	-	-
10	与北公民館	1982	362.25	新耐震	-	-
11	竜川公民館	1982	335.82	新耐震	-	-
12	農業振興センター	1980	1,634.26	旧耐震	未	未
13	高橋会館	1982	170.00	新耐震	-	-
14	東原教育集会所	2009	278.83	新耐震	-	-
15	上郷西部多目的共同利用施設	1994	164.71	新耐震	-	-
16	高橋集会所	1994	116.59	新耐震	-	-
17	東原集会所	2009	278.83	新耐震	-	-
18	吉原公民館	2013	442.75	新耐震	-	-
19	旧善通寺偕行社	1961	1,173.39	旧耐震	未	済
20	市民会館	1978	4,604.64	旧耐震	済	未
21	総合会館	1984	3,758.13	新耐震	-	-
22	観光交流センター	1954	1,080.05	旧耐震	未	済

## (2) 施設の現状

- ・築後 30 年を経過している施設が 83%を占め、老朽化の進んだ施設が多くなっています。
- ・総合会館については、指定管理者制度を導入しています。
- ・農業振興センターについては、雨漏り対策や大規模設備修繕など、施設・設備の老朽化が顕著となりつつあります。

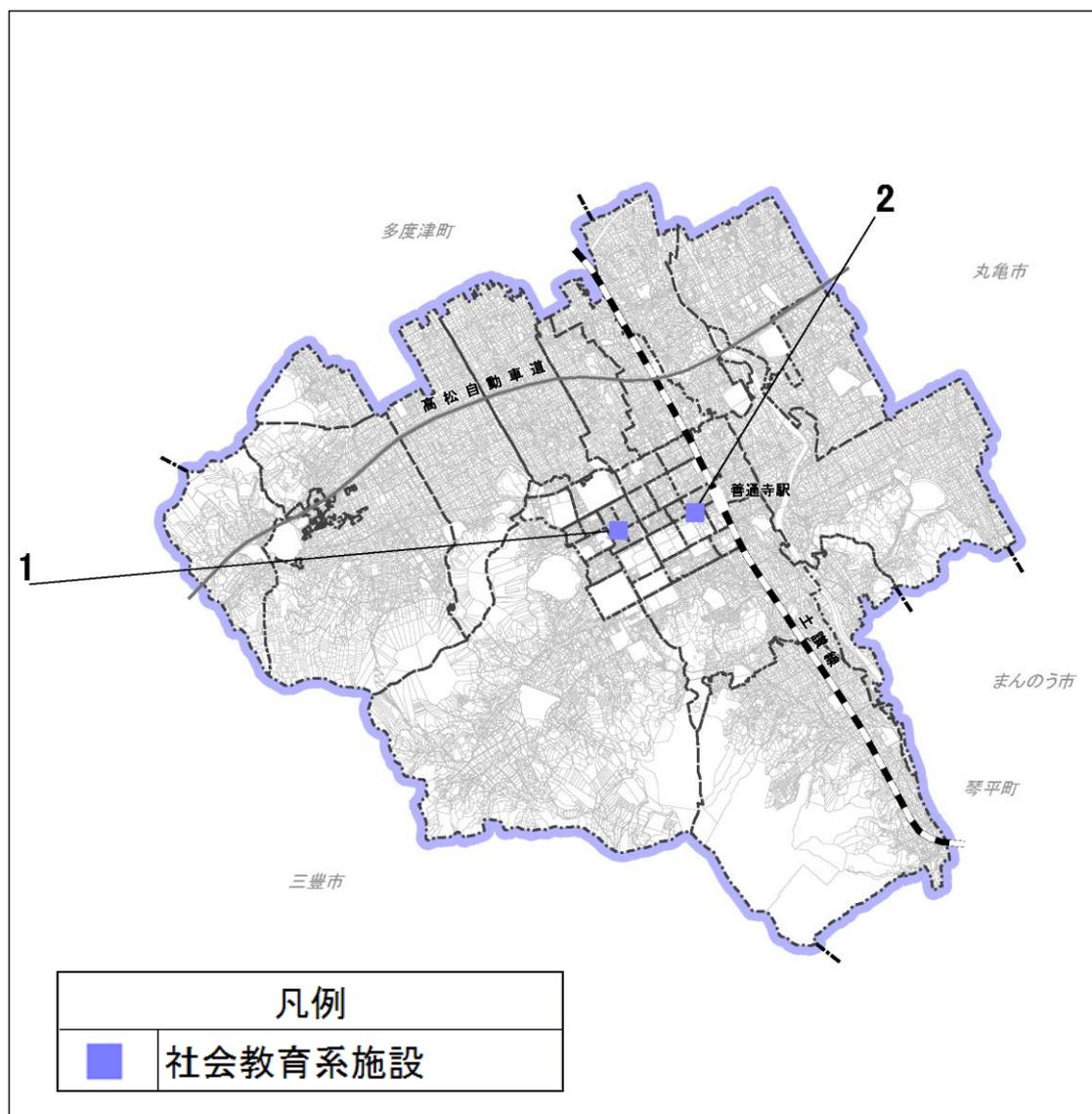
## (3) 基本方針

- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。
- ・農業振興センターについては、施設利用者の安全確保の観点から除却し、当該施設が担う地域農業施策の総合推進機能については、新庁舎に確保することとします。

## 第2項 社会教育系施設

施設の内容	家庭や学校の外で学習や研修、趣味に興じるなど、楽しみながら生涯学習に取り組む施設。
-------	---

### (1) 配置状況



No.	施設名	建築年度	総延床面積	耐震基準	耐震診断	大規模改修
1	郷土館	1954	377.19	旧耐震	未	未
2	美術館	1984	527.00	新耐震	-	-

複合施設となっている施設

施設名称：図書館 代表施設名称（施設分類）：市民会館（市民文化系施設）

## （２） 施設の現状

- ・ほとんどの施設が旧耐震基準の建築物となっています。
- ・図書館は、市民文化系施設である市民会館の複合施設となっています。

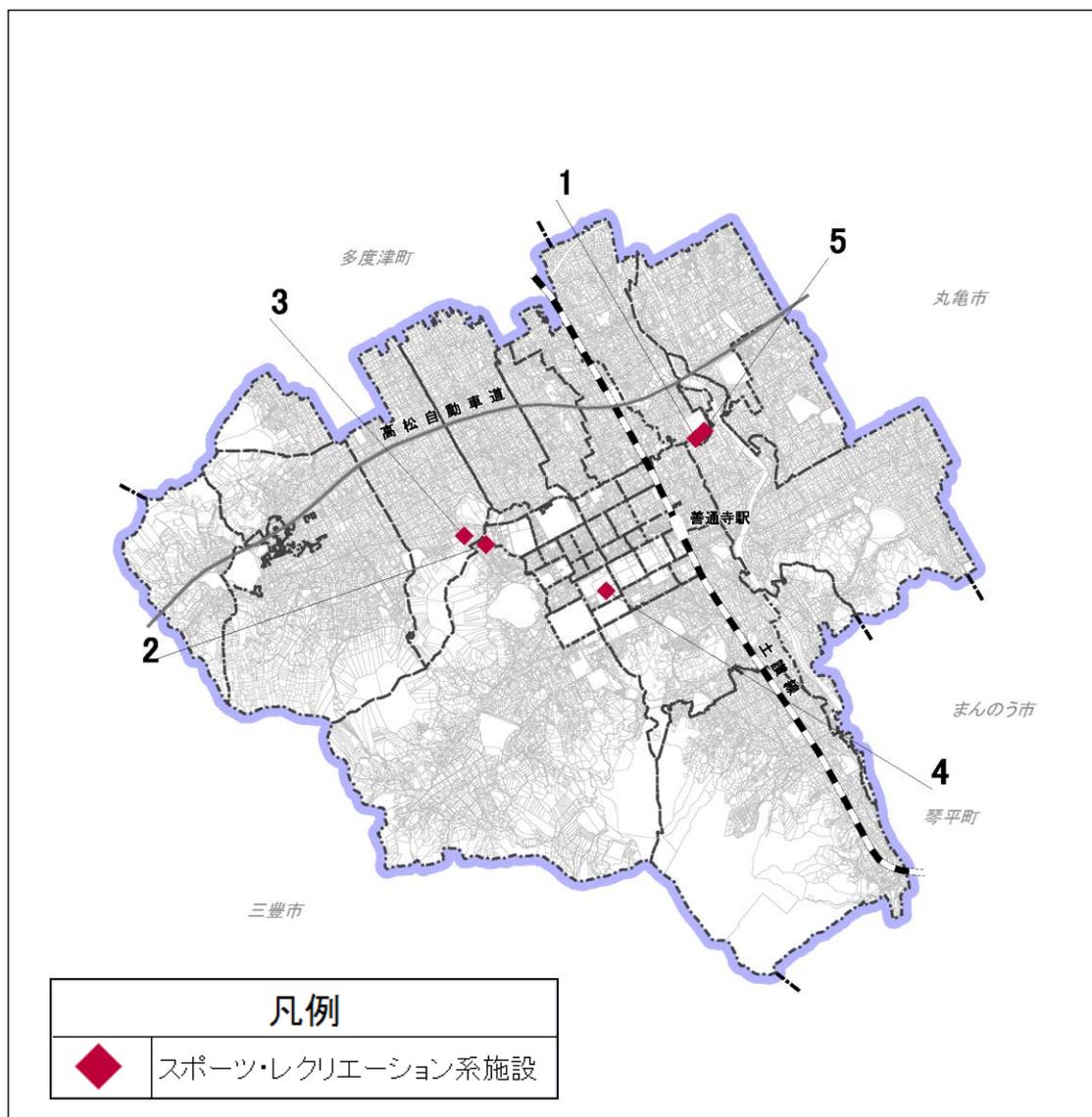
## （３） 基本方針

- ・施設の役割や機能、特性、利用者ニーズを考慮し、維持、複合化、統合化を検討します。
- ・定期点検等の実施による予防保全を推進します。
- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

### 第3項 スポーツ・レクリエーション系施設

施設の内容	体育振興と健康の増進を図るため、市民がスポーツ活動を行う施設。
-------	---------------------------------

#### (1) 配置状況



No.	施設名	建築年度	総延床面積	耐震基準	耐震診断	大規模改修
1	市民プール	1993	1,016.50	新耐震	-	-
2	市営テニス場	1984	102.50	新耐震	-	-
3	市営野球場	1988	411.71	新耐震	-	-
4	武道館	1979	1,284.00	旧耐震	未	済
5	市民体育館	1991	6,978.11	新耐震	-	-

複合施設となっている施設

施設名称：勤労青少年ホーム

代表施設名称（施設分類）：総合会館（市民文化系施設）

## （2）施設の現状

- ・全ての施設において指定管理者制度を導入し、利用料金制の下で民間事業者による施設運営が行われています。
- ・市民プールは築後 20 年が経過しており、施設の劣化が見受けられます。

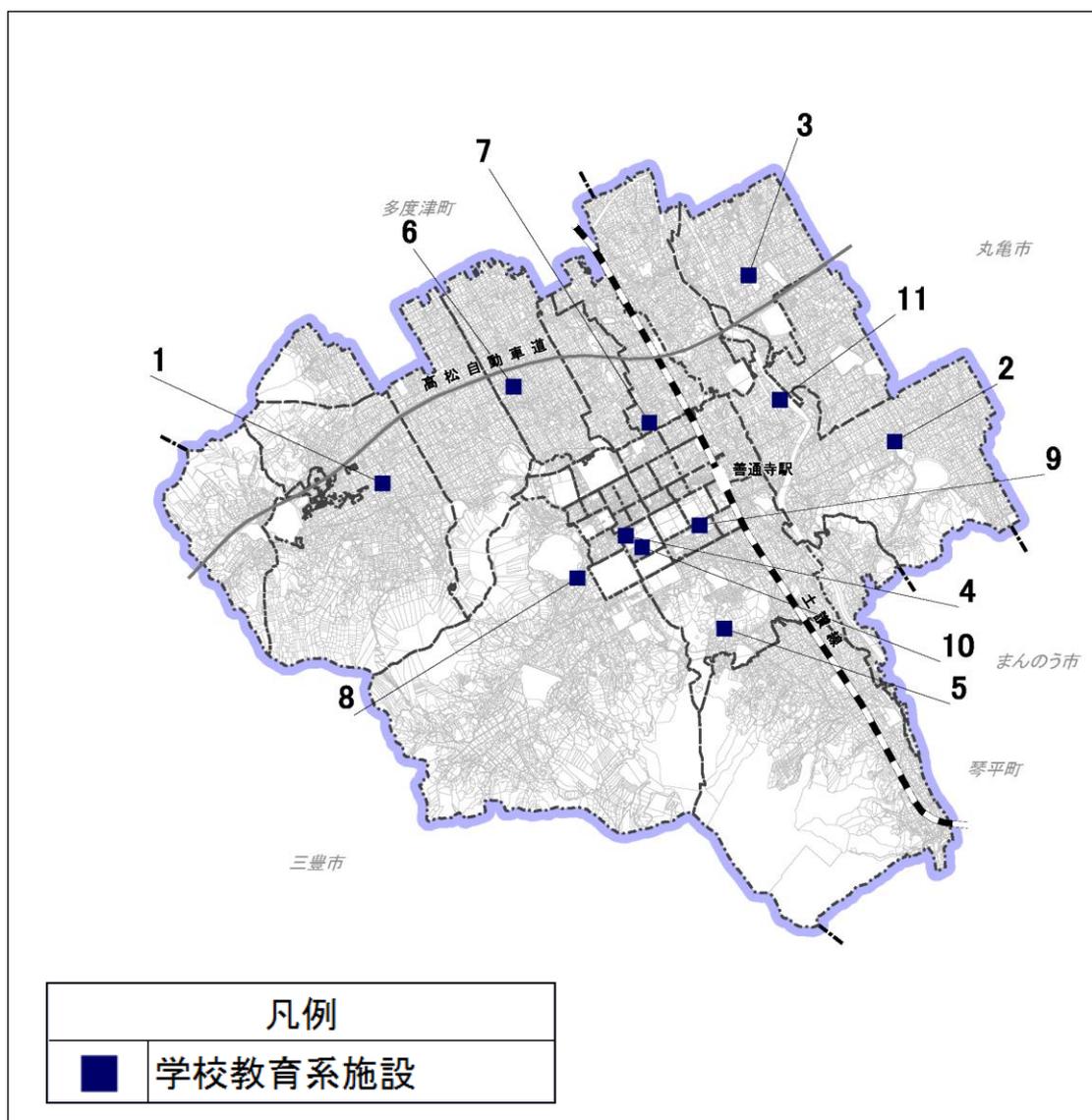
## （3）基本方針

- ・定期点検等の実施による予防保全を推進します。
- ・各施設が対象とする利用者層、提供するサービス等を整理し、施設使用料の適正化など、施設の運営に関する対策を検討します。

## 第4項 学校教育系施設

施設の内容	学校教育法に基づき設置している小中学校や、給食を市内の小中学校へ提供・配送するための調理場。
-------	--

### (1) 配置状況



No.	施設名	建築年度	総延床面積	耐震基準	耐震診断	大規模改修
1	吉原小学校	1974	3,628.08	旧耐震	済	済
2	与北小学校	1977	2,649.17	旧耐震	済	済
3	竜川小学校	1977	3,982.83	旧耐震	済	済
4	中央小学校	1978	5,766.66	旧耐震	済	済
5	南部小学校	1973	3,694.81	旧耐震	済	済
6	筆岡小学校	1979	3,568.24	旧耐震	済	済
7	東部小学校	1971	4,803.81	旧耐震	済	済
8	西部小学校	1969	3,873.17	旧耐震	済	済
9	東中学校	2008	7,786.38	新耐震	-	-
10	西中学校	2013	6,803.01	新耐震	-	-
11	学校給食センター	1985	1,184.32	新耐震	-	-

## (2) 施設の現状

- ・ 建築系施設における総延床面積の約 30%を占めています。
- ・ 少子化により、児童・生徒数は減少傾向にあります。
- ・ 小中学校については、全て耐震化、建替え等を実施しています。
- ・ 西部小学校については、空き教室をフィットネスルームに改修し、地域交流の場、健康づくりの場として活用しています。

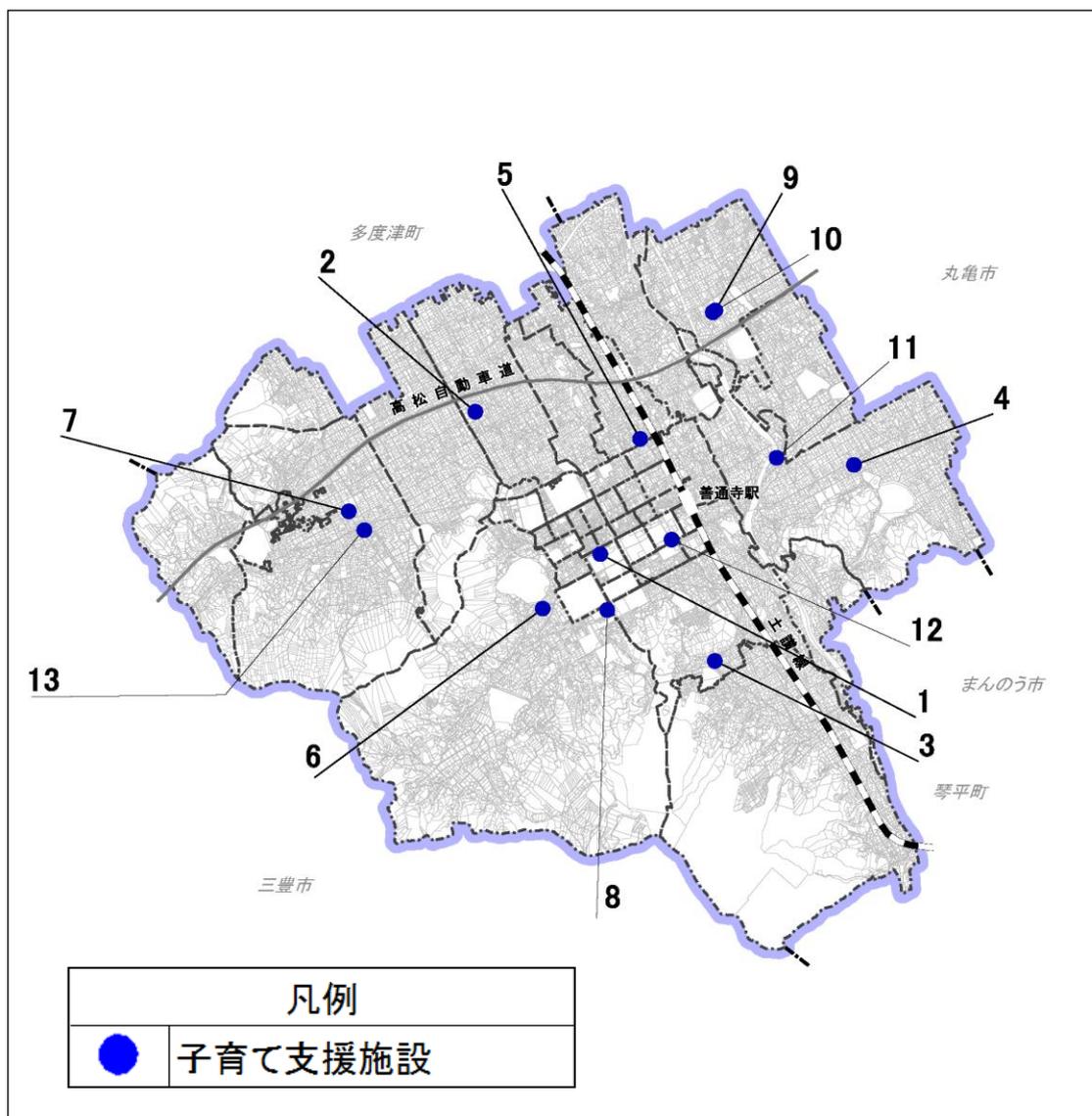
## (3) 基本方針

- ・ 空き教室については、近隣公共施設の利用状況を把握し、複合利用も視野に入れた利活用を検討します。
- ・ 小中学校は、建設系施設の中でも大規模な施設であり、地域の中核的な施設であることから、更新を行う際には周辺の建築系施設機能の複合化を図るなどの検討を行います。
- ・ 学校給食センターについては、学校における食育の推進を図ることを前提としながら、児童・生徒数の動向を見極め、官民連携など効率的・効果的な給食の仕組みづくりを検討します。

## 第5項 子育て支援施設

施設の内容	仕事と子育ての両立支援や子育てしやすい環境づくり、児童健全育成のための施設。
-------	--

### (1) 配置状況



No.	施設名	建築年度	総延床面積	耐震基準	耐震診断	大規模改修
1	中央幼稚園	1977	1,064.34	旧耐震	済	済
2	筆岡幼稚園	1978	660.44	旧耐震	済	未
3	南部幼稚園	1979	742.25	旧耐震	済	済
4	与北幼稚園	1979	645.81	旧耐震	済	未
5	東部幼稚園	1980	1,144.15	旧耐震	済	未
6	西部幼稚園	1981	699.39	新耐震	-	-
7	吉原幼稚園	1982	789.87	新耐震	-	-
8	普通寺保育所	1981	542.11	新耐震	-	-
9	竜川幼稚園	1982	843.05	新耐震	-	-
10	竜川保育所	1982	492.89	新耐震	-	-
11	東原児童館	1981	222.46	新耐震	-	-
12	子ども・家庭支援センター	1989	1,180.11	新耐震	-	-
13	吉原保育所・吉原地域子育て支援センター	2014	1,271.93	新耐震	-	-

複合施設となっている施設

施設名称：働く婦人の家

代表施設名称（施設分類）：総合会館（市民文化系施設）

## （2）施設の現状

- ・幼稚園、保育所については、築後 30 年以上経過している施設が 76%を占めており、全体的に老朽化が進んでいます
- ・与北幼稚園、東部幼稚園については、耐震診断の結果、耐震性能を有していたため、外壁改修工事を実施しています。
- ・筆岡幼稚園については、2016 年度に耐震改修工事を実施予定です。
- ・少子化により、園児数は減少傾向にあります。
- ・働く保護者を支援するため、幼稚園を利用した「スタディーアフタースクール（学童保育）」を実施しています。

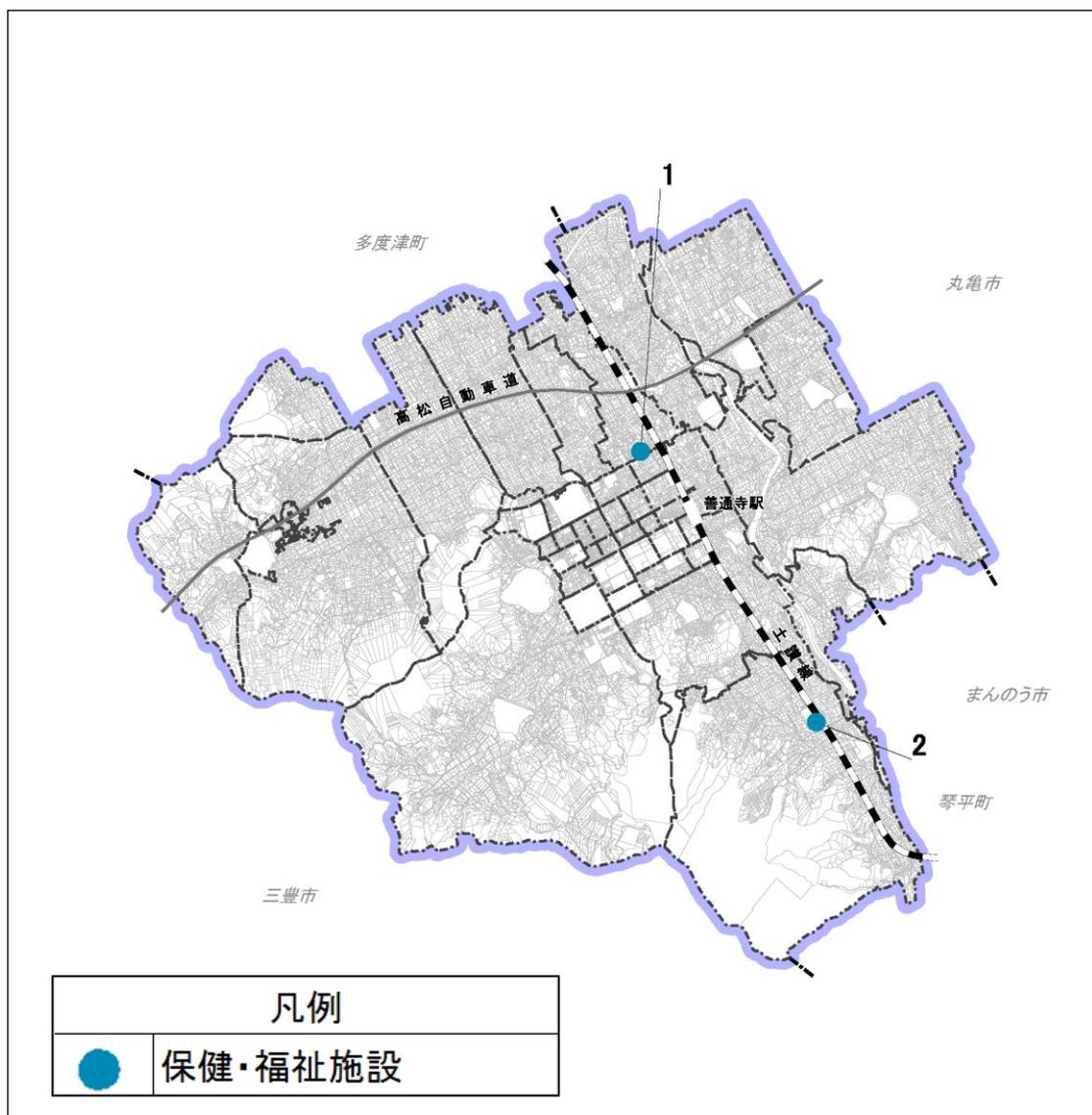
## （3）基本方針

- ・子育て支援施設の充実、市の重要な施策の一つとなっています。施設の縮減のみに着目することなく、他施設との併存や民間活用について検討します。
- ・定期点検等の実施による予防保全を推進します。
- ・現状の維持管理に係る費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

## 第6項 保健・福祉施設

施設の内容	高齢者福祉や障がい者福祉の増進、健康づくりの推進等を目的とした施設。
-------	------------------------------------

### (1) 配置状況



No.	施設名	建築年度	総延床面積	耐震基準	耐震診断	大規模改修
1	健康生きがい中核施設東部地区トレーニング室	2013	368.98	新耐震	-	-
2	健康生きがい中核施設南部地区トレーニング室	2013	387.24	新耐震	-	-

#### 複合施設となっている施設

施設名称：吉原公民館健康生きがい施設

代表施設名称（施設分類）：吉原公民館（市民文化系施設）

施設名称：西部健康生きがい施設

代表施設名称（施設分類）：西部小学校（学校教育系施設）

#### （2）施設の現状

- ・高齢者人口は増加傾向にあり、2035 年を境に減少傾向に転じるものの、生産年齢人口と比べて減少幅が小さい見通しとなっています。
- ・西部健康生きがい施設は西部小学校の空き教室を利用しています。

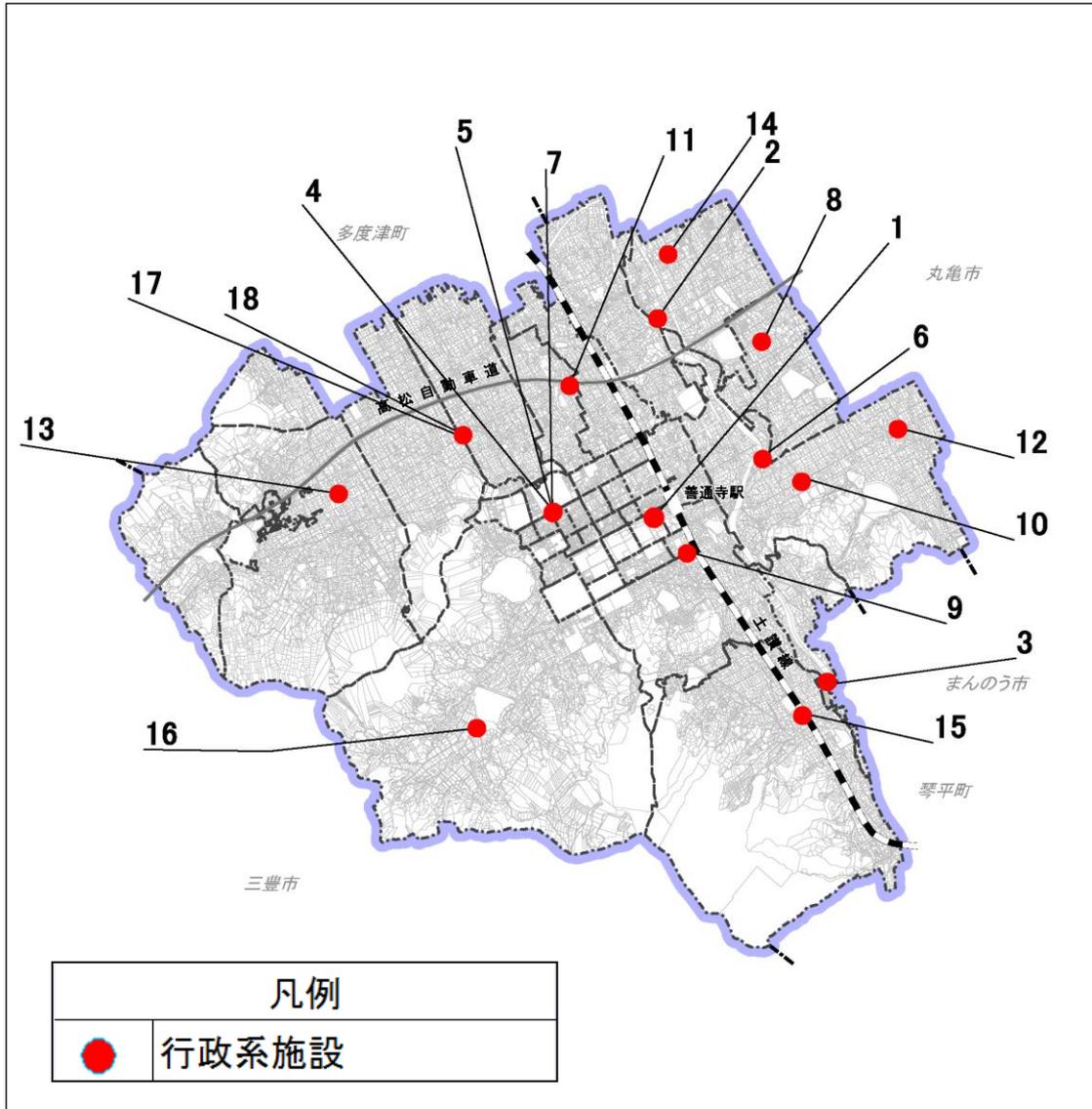
#### （3）基本方針

- ・効率的な施設配置の中で必要な機能を維持し、市民サービスの低下を防ぎます。
- ・定期点検等の実施による予防保全を推進します。
- ・現状の維持管理に係る費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

## 第7項 行政系施設

施設の内容	行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供するための施設。
-------	-------------------------------------

### (1) 配置状況



No.	施設名	建築年度	総延床面積	耐震基準	耐震診断	大規模改修
1	市役所	1968	5,923.67	旧耐震	済	未
2	第2水防倉庫	1954	33.05	旧耐震	未	未
3	第3水防倉庫	1954	33.05	旧耐震	未	未
4	消防本部	1973	1,029.39	旧耐震	済	未
5	消防団 本部分団	1980	174.24	旧耐震	未	未
6	消防団 第5分団西部班	1981	34.00	新耐震	-	-
7	消防本部 訓練場	1984	49.68	新耐震	-	-
8	消防団 第6分団木徳班	1983	114.52	新耐震	-	-
9	消防団 第2分団生野班	1986	92.49	新耐震	-	-
10	消防団 第5分団中部班	1987	111.58	新耐震	-	-
11	消防団 第4分団	1988	160.80	新耐震	-	-
12	消防団 第5分団東部班	1989	111.36	新耐震	-	-
13	消防団 第8分団	1990	163.00	新耐震	-	-
14	消防団 第6分団金蔵寺・弘田班	1991	163.00	新耐震	-	-
15	消防団 第2分団大麻班	1992	216.48	新耐震	-	-
16	消防団 第3分団	1993	187.99	新耐震	-	-
17	防災備蓄倉庫	2011	86.40	新耐震	-	-
18	消防団 第7分団	2013	220.64	新耐震	-	-

## (2) 施設の現状

- ・市役所は、築後約 50 年が経過し、耐震性にも課題があり、老朽化が著しいことから、2016 年 11 月に「善通寺市新庁舎建設基本計画」を策定し、2021 年 3 月までに新庁舎を整備する予定です。
- ・消防本部、消防団本部分団、消防本部訓練棟については老朽化が著しく、耐震性に課題があることから、新庁舎を整備し、2015 年 10 月から供用を開始しています。
- ・消防施設全体(消防本部、消防本部分団、消防本部訓練棟を除く)としては、築後 30 年を経過している施設が 27%を占め、施設の老朽化が進んでいる状況です。

## (3) 基本方針

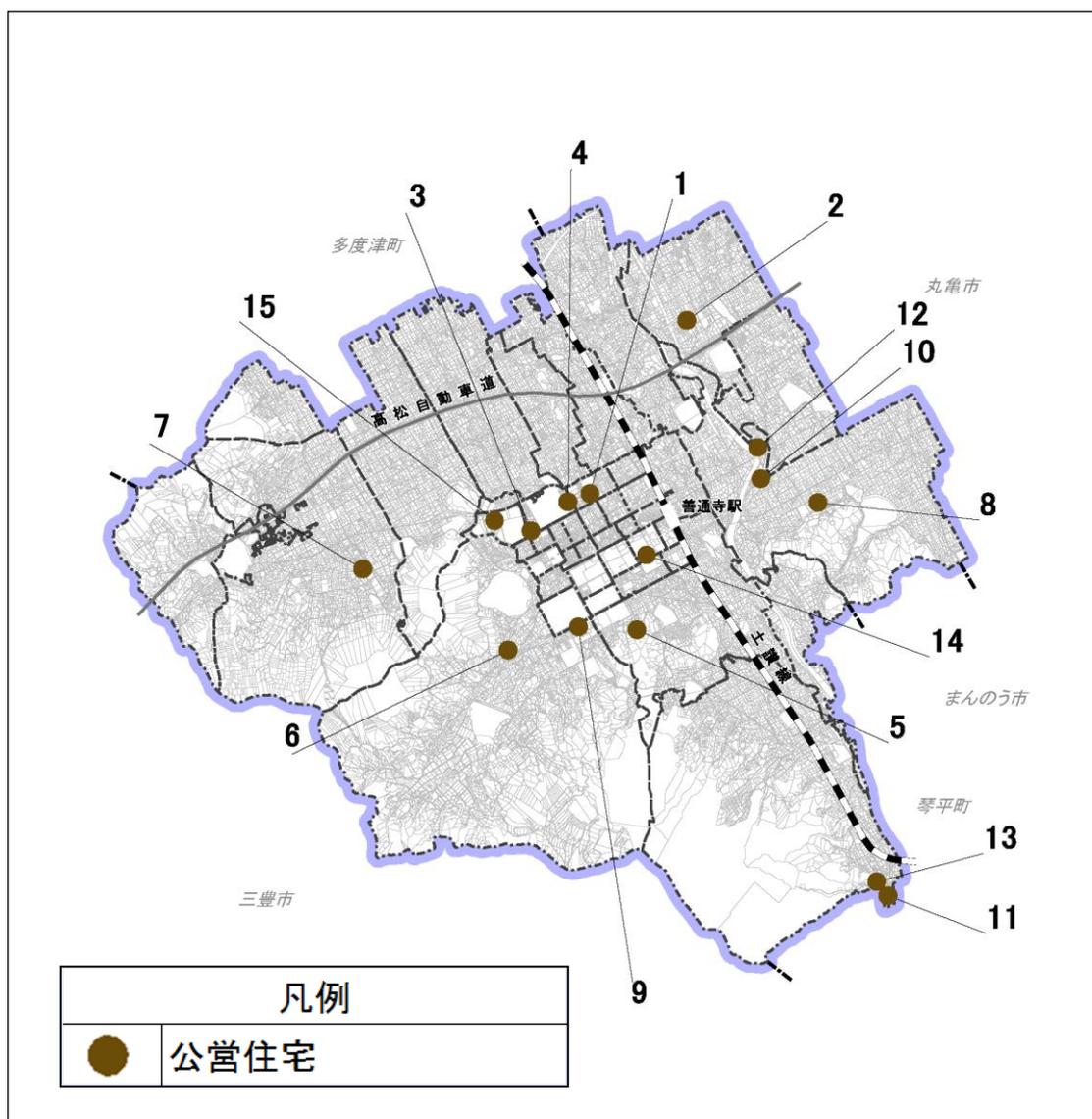
- ・「善通寺市新庁舎建設基本計画」に基づき、新庁舎を整備します。
- ・市庁舎は災害時の拠点となることを踏まえ、災害応急対策活動に必要な官庁施設として備えるべき性能を確保します。
- ・消防施設は市民の安全に不可欠な施設であるため、消防力を維持しながら、コスト削減策を検討します。
- ・定期点検等の実施による予防保全を推進します。

## 第8項 公営住宅

施設の内容

居住の安定、定住促進を図るために市が供給する住宅。

### (1) 配置状況



No.	施設名	建築年度	総延床面積	耐震基準	耐震診断	大規模改修
1	満賀池町住宅	1953	350.58	旧耐震	未	未
2	五条町団地	1967	159.65	旧耐震	未	未
3	仙遊町住宅	1948~50	2,268.35	旧耐震	未	未
4	東仙遊町住宅	1952~60	716.06	旧耐震	未	未
5	鶴ヶ嶺町住宅	1961~64	2,718.25	旧耐震	未	未
6	平谷町団地	1967~69	510.88	旧耐震	未	未
7	吉原町団地	1970~72	2,241.18	旧耐震	未	未
8	鉢伏団地	1973~76	3,539.40	旧耐震	未	未
9	丸山町改良住宅	1972~80	9,243.38	旧耐震	未	済
10	東原改良住宅	1974~91	9,624.61	旧耐震	未	未
11	高橋改良住宅	1982~86	1,268.28	新耐震	-	-
12	東原町団地	1986~89	3,753.02	新耐震	-	-
13	高橋団地	1992~94	1,969.58	新耐震	-	-
14	あけぼの団地	1997~98	7,781.36	新耐震	-	-
15	にしせん団地	2002	4,384.94	新耐震	-	-

## (2) 施設の現状

- ・ 築後 30 年以上経過している施設が 65% を占め、全体的に老朽化が進んでいます。
- ・ 建築系施設全体の延床面積の約 30% を占めています。
- ・ 仙遊町住宅、東仙遊町住宅、鶴ヶ峰町住宅の一部は木造の戸建家屋です。

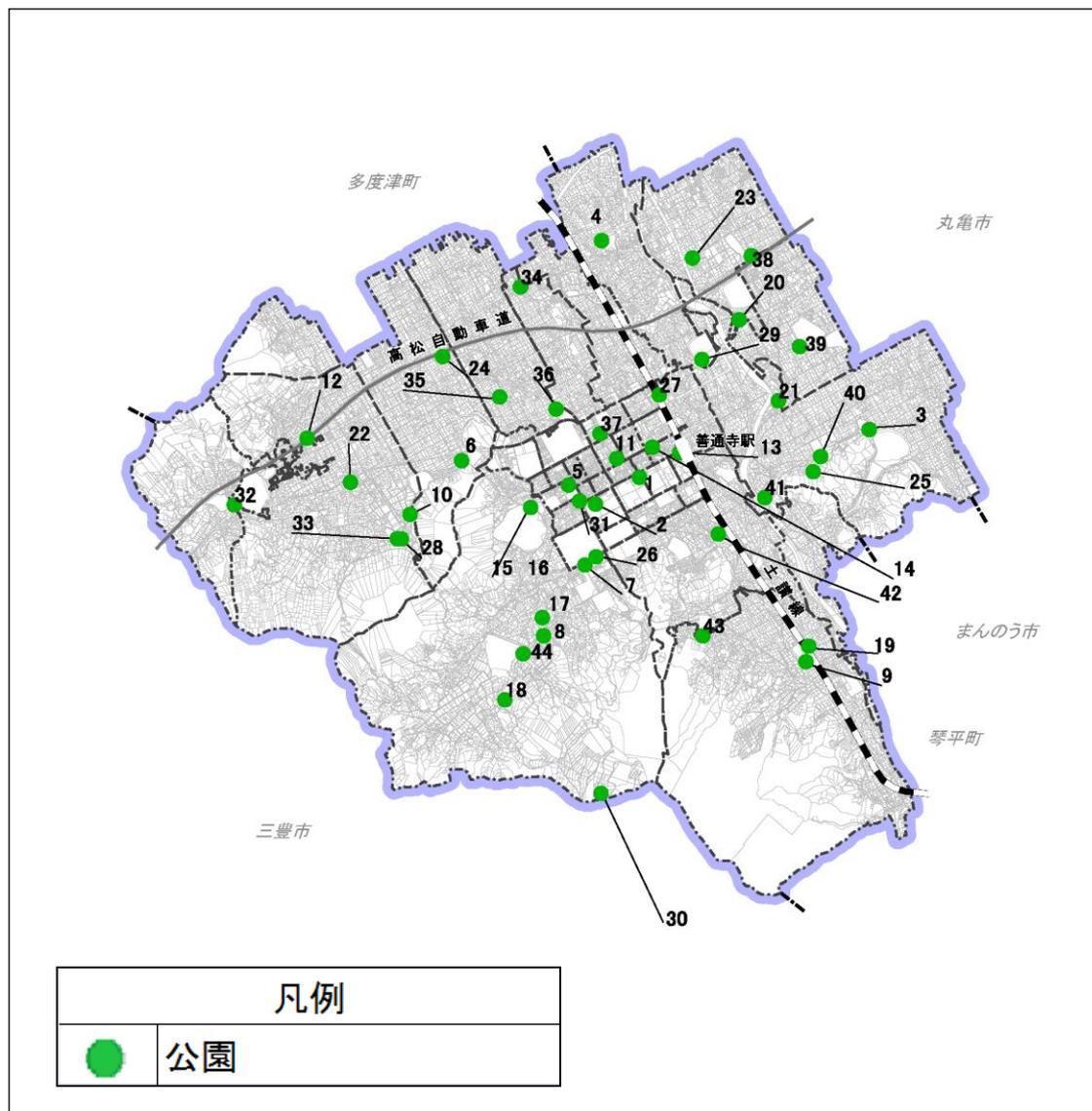
## (3) 基本方針

- ・ 効率的な施設配置の中で必要な機能を維持し、市民サービスの低下を防ぎます。
- ・ 定期点検等の実施による予防保全を推進します。
- ・ 現状の維持管理に係る費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。
- ・ 「善通寺市市営住宅長寿命化計画」に基づき、総戸数の縮小、整備及び維持を効率的に行い、引き続き、将来における施設の必要量を精査します。

## 第9項 公園

施設の内容	都市公園法に基づき設置された都市公園などの区域内に設置されたトイレなどの施設。
-------	---

### (1) 配置状況



No.	名称	供用年	面積 (㎡)	主な建築物
1	片原町児童公園	1956	1,686.26	
2	中央児童公園	1967	891	駐車場
3	御野立公園	1968	11,008	公衆トイレ
4	金蔵寺児童公園	1971	999.73	公衆トイレ
5	普通寺児童公園	1972	5,970	東屋
6	朝比奈運動公園	1976	24,956.48	管理棟、公衆トイレ、倉庫
7	丸山町住宅緑地	1981	3,703.89	公衆トイレ
8	大谷公園	1983	2,093	公衆トイレ
9	大麻農村公園	1988	533.32	公衆トイレ、東屋
10	旭団地公園	1988	128	
11	本郷通公園	1988	803.18	公衆トイレ
12	吉原高架橋下公園	1990	1,233	公衆トイレ
13	駅前広場	1993	714.00	倉庫
14	皇子児童公園	1995	1,049.77	公衆トイレ
15	香色山児童公園	1996	2,667	公衆トイレ、プロアー室
16	香色山ふれあい公園	1996	6,058	東屋
17	王墓山古墳公園	1997	6,660	公衆トイレ
18	宮が尾古墳公園	1997	2,075	
19	二頭親水公園	2000	700	東屋
20	未来クルパーク2 1 親水公園	2000	3,375	東屋、ポンプ室
21	東原児童遊園	2001	1,287.75	公衆トイレ
22	吉原ボランティア公園	2001	1,064	倉庫、公衆トイレ
23	竜川ボランティア公園	2002	995.18	倉庫、公衆トイレ
24	筆岡ボランティア公園	2002	2,509	倉庫、公衆トイレ、洗い場
25	鉢伏ふれあい公園	2003	75,031.67	管理棟、茶室、炊事場、星空観測室、展望台、自転車置場、公衆トイレ
26	丸山やすらぎ広場	2006	3,064.31	公衆トイレ、東屋
27	東部池ノ前ボランティア公園	2008	1,473	トイレ
28	「普通寺五岳の里」市民集いの丘公園	2010	44,801.83	東屋、駐輪場
29	村上池運動公園	2014	77,284.61	市民体育館、市民プール、管理棟
30	大麻山キャンプ場	1954	3,207	駐車場
31	南大門前にぎわい広場	2015	2,730	公衆トイレ
32	吉原大池農村公園	-	9,000	
33	大塚池農村公園	2005	8,300	
34	榎之木湧農村公園	-	2,600	
35	蛭子湧農村公園	2007	2,400	
36	瓢箪池農村公園	-	4,000	
37	満賀池農村公園	-	4,500	
38	道池農村公園	-	6,000	
39	宮池農村公園	2008	18,500	
40	谷内池農村公園	-	500	
41	中出水農村公園	-	6,500	
42	寺岐の湧農村公園	2003	1,300	

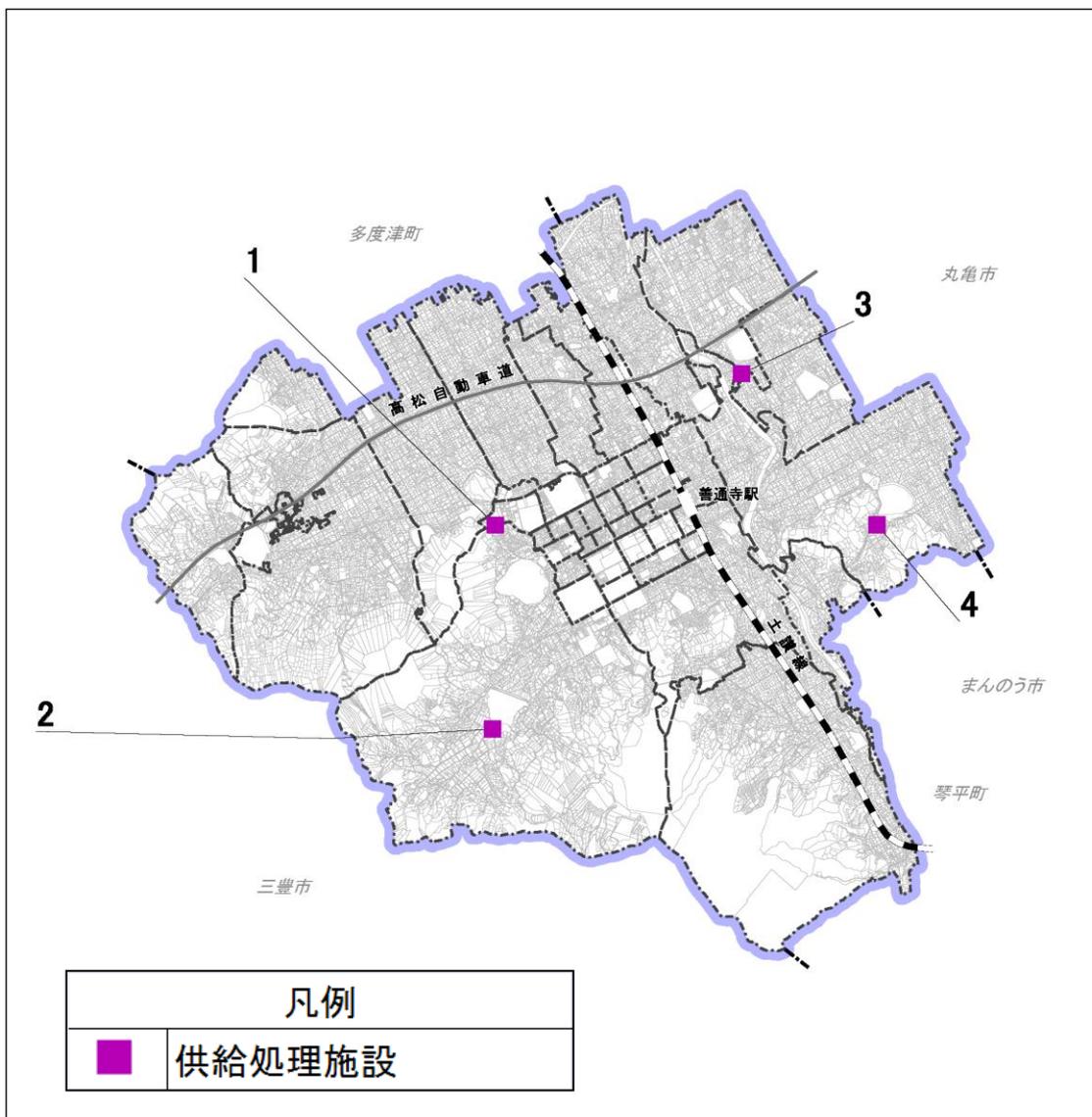
(2) 施設の現状 インフラ施設「公園」に記載。

(3) 基本方針 インフラ施設「公園」に記載。

## 第10項 供給処理施設

施設の内容	<p>一般廃棄物の排出を抑制・再資源化を推進し、市民の意識改革を図るための施設。</p> <p>太陽光発電の普及・啓発を行うことにより、新エネルギーの導入促進に寄与するための施設。</p>
-------	--

### (1) 配置状況



No.	施設名	建築年度	総延床面積	耐震基準	耐震診断	大規模改修
1	し尿中継用貯留槽	1978	-	-	-	-
2	上郷西部地区農業集落排水処理施設	2000	175.55	新耐震	-	-
3	未来クルパーク21	1999	6,884.72	新耐震	-	-
4	ぜんつうじ太陽光発電所	2014	-	-	-	-

## (2) 施設の現状

- ・未来クルパーク 21 は築後 16 年が経過しており、設備の老朽化が著しくなっています。
- ・供給処理施設については、機能停止は市民生活に直結することから、適正な維持管理と計画的な整備・改修が求められています。

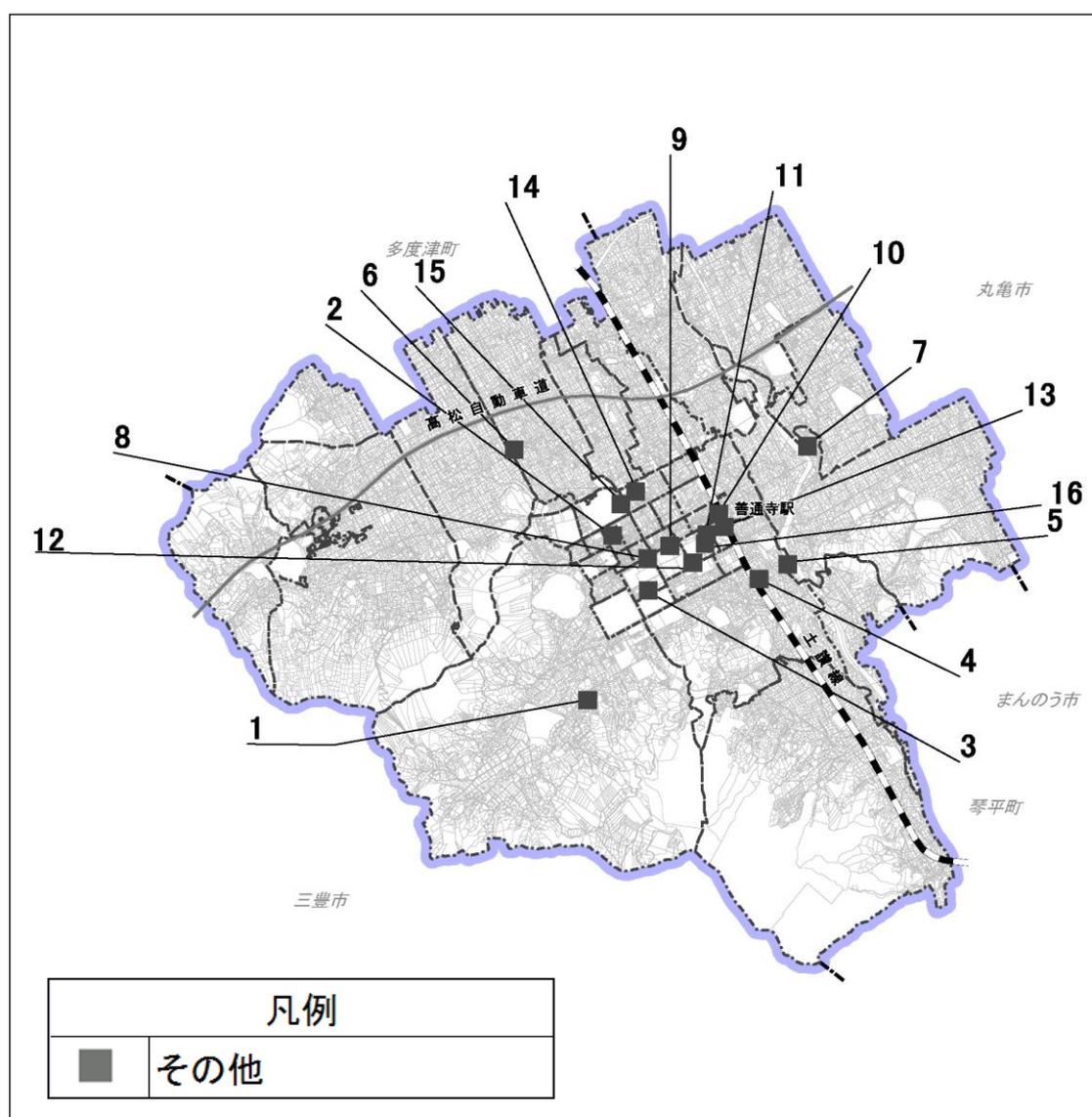
## (3) 基本方針

- ・供給処理施設の長寿命化を図り、適正・安全かつ安定的な処理体制を確保し、低炭素社会の構築に向けた取組を行います。
- ・定期点検等の実施による予防保全を推進します。
- ・施設の更新に際しては、エネルギー効率の良い施設整備を推進します。

## 第 11 項 その他

施設の内容	上記 1 ～ 10 の分類に属さない施設。
-------	-----------------------

### (1) 配置状況



No.	施設名	建築年度	総延床面積	耐震基準	耐震診断	大規模改修
1	寄附住宅	1966	542.29	旧耐震	未	未
2	旧青葉保育所	1984	540.83	新耐震	-	-
3	旧善通寺西高等学校	1979~1983	4380.43	旧耐震	済	未
4	ワークプラザ	1975	589.34	旧耐震	未	未
5	斎場	1979	466.89	旧耐震	未	未
6	旧消防団 第7分団（教育総務課倉庫）	1980	77.52	旧耐震	未	未
7	東原大型共同作業場	1986	481.33	新耐震	-	-
8	市営大通り駐車場	1988	25.92	新耐震	-	-
9	市民会館前公衆トイレ	1993	44.15	新耐震	-	-
10	駅前自転車駐車場	1993	435.58	新耐震	-	-
11	旧善通寺偕行社東側公衆トイレ	1996	39.61	新耐震	-	-
12	旧曙保育所駐車場	2000	-	-	-	-
13	市営駅南駐車場	2007	-	-	-	-
14	市営上吉田駐車場	2007	-	-	-	-
15	市営東仙遊町駐車場	2007	-	-	-	-
16	農振センター倉庫	2009	24.00	新耐震	-	-

## （２） 施設の現状

- ・自動車駐車場は 5 施設、自転車駐車場は 1 施設を所有しています。
- ・斎場の年間利用者数は 5～6 件で推移しており、施設利用収入よりも施設老朽化に伴う維持管理費の方が上回っています。

## （３） 基本方針

- ・公共での利活用の有無について検討し、不要施設の売却処分や空き施設の有効活用を図ります。
- ・効率的な施設配置の中で必要な機能を維持し、市民サービスの低下を防ぎます。
- ・現状の維持管理に係る費用を分析し、維持管理費用の適正化を図ります。

## 第3節 インフラ施設

### 第1項 道路・橋りょう

施設の内容	人や車両が往来するために設けられた道路や橋
-------	-----------------------

#### (1) 現状

- ・道路・橋りょうは、最も市民生活に直結した施設であり、将来にわたって適切に維持することが求められています。
- ・市道で保有している橋りょうは 308 橋あり、更新に伴う負担が重くなることを見込まれるため、2012 年 3 月に「善通寺市橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、適切な維持管理を実施しています。

#### (2) 基本方針

- ・新設改良については、緊急性や重要性等を勘案し、計画的な整備を行っていきます。
- ・既存の道路施設については、利用状況等を踏まえながら、コストの縮減と平準化を目指して計画的かつ予防保全的な取組を行い、道路利用者の安全確保に努めます。
- ・橋りょうについては、「善通寺市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取組を行うことにより、長寿命化とコスト縮減・平準化を図り、安全確保に努めます。

### 第2項 公園

施設の内容	市民の憩い、遊び、運動などの利用のために公開された場所。
-------	------------------------------

#### (1) 現状

- ・多世代交流の拠点としての役割が期待されています。
- ・「鉢伏ふれあい公園グラウンド」は災害時の県防災ヘリコプター用臨時着陸場所として指定されています。
- ・供用開始からすでに 30 年～40 年を経過する施設が多くあり、設備については適時修繕、改良あるいは閉鎖などの措置を取っていく必要があります。

#### (2) 基本方針

- ・効率的な施設配置の中で必要な機能を維持し、市民サービスの低下を防ぎます。
- ・定期点検等の実施による予防保全型の長寿命化を推進します。
- ・計画的な維持管理・修繕・更新等を実施し、コストの縮減と平準化に努めます。

### 第3項 その他のインフラ施設

施設の内容	道路・橋りょう、公園を除くインフラ施設
-------	---------------------

#### (1) 現状

- ・計画的な維持管理や更新が必要となっています。

#### (2) 基本方針

- ・予防保全型の長寿命化を推進し、計画的な維持管理・修繕・更新等を実施し、コストの縮減と平準化に努めます。
- ・インフラ施設や付随する建物施設を適切に維持管理していくため、定期的な点検・診断を実施します。

## 第4項 上水道施設

施設の内容	飲用可能な水を供給するための施設
-------	------------------

### (1) 現状

- ・保有するインフラ施設の多くは、1950年代から1960年代に集中して整備され、耐用年数とされている40年を経過しようとしています。
- ・これまで2007年度策定の施設事業整備計画に基づき、施設整備や耐震化などの事業を実施してきましたが、給水人口の減少に伴う給水収益の減少、水道施設の大規模更新や耐震化等の多くの課題を抱えるなか、将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給するべく、平成30年4月から「香川県広域水道事業」への移行を目指し、協議を行っています。
- ・現在保有している上水道施設をこのまま保有し続けた場合、今後30年間で、総額約198億円、1年間に平均すると約6.6億円の改修・更新等費用が必要となります。

表 上水道の管種別延長

	铸铁管	ダクタイル 铸铁管	石綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	ポリエチレン 管	ステンレス管	合計
配水管	2,231	189,545	891	64,148	132	744	167	257,858
送水管	-	6,894	-	-	-	16	95	7,005
合計	2,231	196,439	891	64,148	132	760	262	264,863

### (2) 基本方針

- ・将来にわたって安心・安全な水道水を安定的に供給していくため、日常的・定期的な点検による施設の状況把握に努め、漏水履歴等を勘案して、使用年数基準によることなく早期に更新したり、逆に長く使用したりするなど、適正な維持管理と計画的な整備・改修を行うとともに、更新順位の検討など精査を行います。また、今後も災害や事故に備えるため、水道施設の耐震化を進めていきます。

## 第5項 下水道施設

施設の内容	下水を排除するために設けられる配水管。
-------	---------------------

### (1) 現状

- ・下水道管の耐用年数は50年とされていますが、事業開始後まだ30年であるため、現時点では老朽化対策の段階ではありません。
- ・公共下水道事業において、自らの経営・資産等を正確に把握し、事業を将来にわたり安定的に継続していくため、地方公営企業法の適用に向けた取組を実施しています。
- ・現在保有している下水道施設をこのまま保有し続けた場合、今後30年間で、総額約96億円、1年間に平均すると約3.2億円の改修・更新等費用が必要となります。

表 下水道の整備実績

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	全体計画
汚水整備面積(ha)	702.9	716.3	725.1	746.4	759.5	1,148.0
処理区域面積(ha)	702.9	716.3	725.1	746.4	759.5	1,148.0
処理区域人口(人)	18,109	18,472	18,646	18,932	19,028	18,600
普及率(%)	53.8	55.1	55.8	56.9	57.6	-

### (2) 基本方針

- ・災害に強い施設整備を目指し、予防保全型の長寿命化を推進していきます。
- ・計画的な維持管理・修繕・更新等を実施し、コストの縮減と平準化に努めます。

## 第6章 公共施設等マネジメントの推進について

### 第1節 推進体制

#### 第1項 全庁的な取組体制の構築

- ・本計画を踏まえた施設類型別実施計画については施設を所管する部署が立案しますが、全庁的な体制において公共施設等マネジメントの推進や進行管理を行います。
- ・公共施設等マネジメント統括部署を定め、複数の部署にまたがる施設の複合化や効率的な施設管理などについては、関係部署との調整・連携を図りながら進めます。

#### 第2項 職員のマネジメント意識の共有

- ・公共施設等マネジメントを推進するためには、職員1人ひとりが、その意義や必要性を理解し、持続可能な市民サービスの確保のために創意工夫を行う必要があります。
- ・職員を対象とした研修会等を実施し、マネジメント意識の共有化を図ります。

#### 第3項 広域的な連携

- ・効率的かつ効果的に公共サービスを提供するため、市単独ですべての施設を整備するという考え方から脱却し、国や県、近隣自治体と相互利用する等の広域的連携を検討します。

### 第2節 情報の管理・共有

- ・公共施設等マネジメントを着実に推進していくためには、施設のストック・コスト・サービスなどの情報を常時簡易に把握できるようにする必要があります。施設を所管する部署が個別に管理していた施設情報を一元管理した上で、継続的に施設の実態把握を可能とする公共施設等マネジメントシステムを構築し、将来的な更新コストや施設カルテを活用した費用対効果や施設性能などを適切に分析していきます。
- ・市広報やホームページ等を活用し、本計画の内容について、市民への周知を図ります。
- ・施設の統廃合等については、市民意見等を踏まえ、説明責任を果たしながら検討することとします。

### 第3節 計画のフォローアップ

- ・本計画を着実に進めていくためには、以下のPDCAサイクルに基づき、継続的に計画の評価・見直しを行いながら推進していきます。

PLAN	公共施設等総合管理計画、施設類型別実施計画の策定
DO	計画に基づき、次の取組を庁内横断的に実施 ・維持管理、修繕・更新等、統廃合、集約化、複合化、点検・診断等 長寿命化など
CHECK	取組の実施状況や施設カルテの活用による公共施設等の状況の評価
ACTION	評価結果から計画の課題を把握し、必要に応じて計画の見直しを実施

- ・公共施設等のマネジメントを円滑に進めるために、情報の整理方法や利用方法に関するマニュアルを作成し、情報の取扱いの標準化を図ります。



図 6-3-1 PDCA サイクル図



## 参考資料

- 1 改修・更新等費用の試算条件
- 2 建築系施設の分布図

## 1. 改修・更新等費用の試算条件

### (1) 建築系施設

#### ① 基本的な考え方

建築系施設の分類ごとに、大規模改修、建替えについて、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積にそれぞれの更新単価を乗じることにより、更新費用を試算。(※1)

#### ② 更新年数

大規模改修：30年

建替え：60年

#### ③ 積み残し処理を割り当てる年数 (※2)

30年

#### ④ 更新単価

分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設	250千円/m <sup>2</sup>	400千円/m <sup>2</sup>
社会教育系施設	250千円/m <sup>2</sup>	400千円/m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション系施設	200千円/m <sup>2</sup>	360千円/m <sup>2</sup>
学校教育系施設	170千円/m <sup>2</sup>	330千円/m <sup>2</sup>
子育て支援施設	170千円/m <sup>2</sup>	330千円/m <sup>2</sup>
保健・福祉施設	200千円/m <sup>2</sup>	360千円/m <sup>2</sup>
行政系施設	250千円/m <sup>2</sup>	400千円/m <sup>2</sup>
公営住宅	170千円/m <sup>2</sup>	280千円/m <sup>2</sup>
公園	170千円/m <sup>2</sup>	330千円/m <sup>2</sup>
供給処理施設	200千円/m <sup>2</sup>	360千円/m <sup>2</sup>
その他	200千円/m <sup>2</sup>	360千円/m <sup>2</sup>

※1 市役所については、すでに基金積立てなどを開始しているため、改修・更新費用については試算から除外しています。また、市営住宅長寿命化計画により用途廃止が予定されている公営住宅については、取り壊しに係る費用(25,000円/m<sup>2</sup>)のみを更新経過年数到来時に計上しています。

※2 試算時点で改修及び更新実施年数を既に経過し、大規模改修又は更新がなされないまま維持している建物については、更新時単年度に費用が集中することを避けるため、財政負担を分散することを想定しています。

## (2) インフラ施設

### 2-1 道路

#### ① 基本的な考え方

保有面積を更新年数で割ったものを1年間の舗装部分の更新量と仮定し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算。

#### ② 更新年数

15年

#### ③ 更新単価

種別	更新年数	更新単価
道路	15年	4.7千円/m <sup>2</sup>

### 2-2 橋りょう

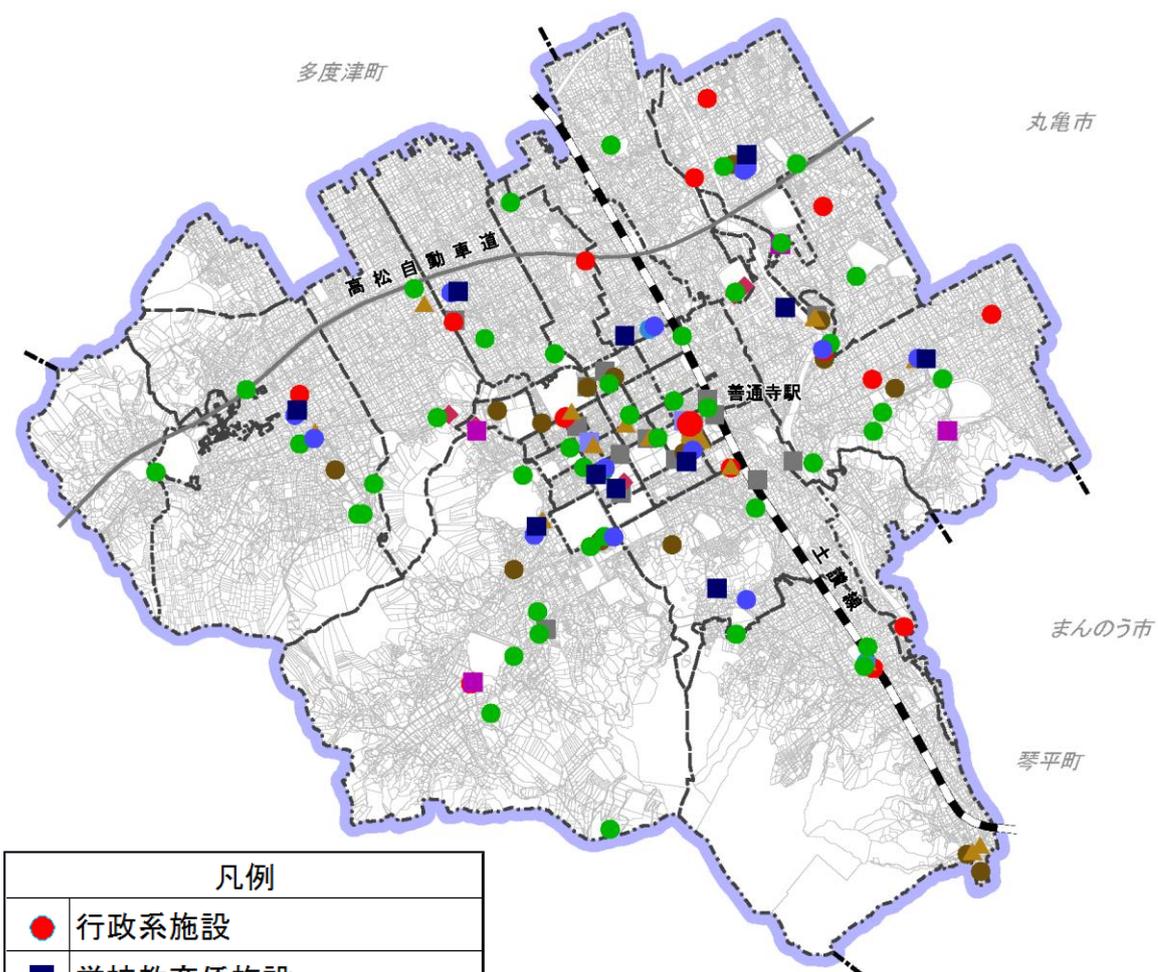
#### ① 基本的な考え方

総面積を更新年数で割ったものを1年間の更新量と仮定し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算。

#### ② 更新年数

60年

## 2. 建築系施設の分布図



凡例	
●	行政系施設
■	学校教育係施設
●	子育て支援施設
●	公園
■	供給処理施設
●	保健・福祉施設
▲	市民文化系施設
▼	集会所・会議室
◆	スポーツ・レクリエーション系施設
■	社会教育系施設
●	公営住宅
■	その他